

資金分配団体公募受付システムDB

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について（情報公開同意書）

■ 申請団体に関する記載

申請団体の名称

団体代表者 役職・氏名

法人番号

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名

デジタルスキル研修&就労支援を核としたシングルマザー支援団体の育成・促進事業

複数選択

イノベーション企画支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報		資金分配団体		
申請団体				
資金分配団体	事業名(主)	デジタルスキル研修&就労支援を核としたシングルマザー支援団体の育成・促進事業		
	事業名(副)	北海道、東北、甲信越、中国地方における支援団体モデル構築		
	団体名	一般社団法人グラミン日本	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	③イノベーション企画支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
-	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
-	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	生活困窮リスクを抱える低所得のシングルマザーを対象に、デジタルスキル研修と起業・就労支援を提供することで、彼女らの貧困からの脱却を目指す。
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	生活困窮リスクを抱える低所得のシングルマザーを対象に、デジタルスキル研修と起業・就労支援を提供することで、彼女らの貧困からの脱却を目指す。デジタルスキル研修の内容は多岐にわたるが、オンラインを活用した在宅勤務が可能となる基礎スキルと専門スキルの習得を目指す。
8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	生活困窮リスクを抱える低所得のシングルマザーを対象に、デジタルスキル研修と起業・就労支援を提供することで、彼女らの貧困からの脱却を目指す。これにより、男性に比べて平均所得が低く、雇用形態も非正規雇用が中心で経済的に不安定な状況にあるシングルマザーの状況を改善する。
4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	生活困窮リスクを抱える低所得のシングルマザーを対象に、デジタルスキル研修と起業・就労支援を提供することで、彼女らの貧困からの脱却を目指す。シングルマザーの多くは、所得が低く、非正規雇用のため、デジタル分野におけるリスキリング研修を受ける機会が限られているが、本事業を通じてデジタル分野でのリスキリング機会を提供する。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	生活困窮リスクを抱える低所得のシングルマザーを対象に、デジタルスキル研修と起業・就労支援を提供することで、彼女らの貧困からの脱却を目指す。これにより、シングルマザー本人だけでなく、彼女らの子どもたちのウェルビーイングを向上させるだけでなく、貧困に起因する教育やキャリア追求の格差解消を図る。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	193/200字
シングルマザーを中心とした貧困その他生活に困窮する者を対象に、少額の貸付けその他の金融サービス（＝マイクロファイナンス）と、独自に開発した金融教育、ライフ・スキル研修、コーチング、カウンセリングなどの伴走支援を提供することを通じて、日本における格差・貧困の解消に貢献することを目的とする。利益最大化ではなく社会課題解決を目的とするユネス・ソーシャルビジネス7原則に基づき運営されている。	
(2)団体の概要・活動・業務	192/200字
ノーベル平和賞受賞のムハマド・ユヌス博士が設立したグラミン・ネットワークの日本法人として2017年に設立された。主要業務は、シングルマザーを中心とした生活困窮リスク層を対象としたマイクロファイナンス、伴走支援、スキル研修、起業・就労支援と、こうした支援手法の普及・啓発活動である。2022年5月にはでじたる女子活躍推進コンソーシアムを結成し地方在住女性の自立を支援する活動を開始した。	

II. 事業概要

II. 事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/10/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	北海道、東北、中部・北陸、中国地方	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	対象地域在住の、生活困窮リスクを抱えるシングルマザー					(人数)	100名～200名	
最終受益者	上記シングルマザー本人とその家族					(人数)	200～500名	
事業概要	<p>■全体像</p> <p>北海道、東北、中部・北陸、中国の4つの地方において、デジタルスキル研修と起業・就労支援等を通じたシングルマザーの経済的自立支援に関心を持つ実行団体を支援する。支援に当たっては、グラミン日本がこれまで蓄積してきたデジタルスキル研修と起業・就労支援のノウハウをの共有を通じて、実行団体が地域の経済・社会状況を踏まえた独自の支援プログラムを構築・発展させることを後押しする。</p> <p>■資金支援を通じて実行団体に期待する活動</p> <p>①家計管理などのライフスキル研修、②社会人基礎力を高めるソフトスキル研修、③デジタル分野での起業・就労に必要なデジタルスキル研修、④キャリア・コンサルティングやキャリア・マッチングなどの起業・就労支援、⑤コミュニティ形成を通じた孤独・孤立解消とモチベーション向上、等の包括的支援</p> <p>■事業の新規性</p> <p>(1) RPA、SAPなどの最新のデジタル技術の活用、(2) シングルマザーの自立に向けた包括的支援モデル、(3) 雇用とアウトソーシングを通じてシングルマザーの経済的自立を支援する新たな企業CSVモデル、(4) 自治体PFS/SIBを活用した出口戦略、(5) 地域におけるコレクティブ・インパクトの展開、等を提案し、社会実装を目指している点。特に、(3)は、企業による新たなCSVモデルとして欧米で「インパクト雇用」「インパクト・ソーシング」と呼ばれるイノベーションモデルである。</p>							
595/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	995/1000字
<p>■日本の格差・貧困問題とシングルマザーの状況</p> <p>日本の格差・貧困問題は深刻度を増している。OECDによると、日本の貧困率はOECD加盟国41カ国中32位、貧困格差は同36位と低い。特にシングルマザーの状況は深刻で、厚生労働省によると、母子世帯全国123.2万世帯中、43.8%がパート・アルバイト等の非正規雇用に従事しており、平均年間就労収入はわずか200万円、世帯全員の収入を合わせても348万円に過ぎない。これは、児童のいる世帯の平均所得の49.2%という低い水準である。この状況は、近年の新型コロナウイルス感染拡大による雇止めや就業時間短縮、高騰するインフレによりさらに悪化していると推測される。</p> <p>■地域の所得格差</p> <p>また、地域間の所得格差も深刻である。内閣府によると、2019年度の県民所得1位の東京と最下位の沖縄との格差は2.4倍と大きな開きがある。地域間の格差も、関東地方と九州・沖縄地方との平均所得の差は1.46倍と深刻である。地方在住のシングルマザーの貧困は都市部に比べてさらに深刻だと思われる。</p> <p>■欧米の革新的な取り組み</p> <p>欧米諸国では、企業の雇用・アウトソーシングを通じて問題を解決するインパクト・ハイヤリングやインパクト・ソーシングと呼ばれる新たな試みが注目を集めている。これは、米国ロックフェラー財団が提唱したモデルで、大手IT企業が低所得・低スキル労働者を雇用したり、彼らを研修・雇用する企業・団体にアウトソーシングする事業である。米国では、低所得コミュニティの黒人女性やシングルマザーへのプログラミング研修を通じて生活水準を向上しようという団体が各地で活動している。欧州でも、SIBを活用して生活困窮者向けに同様の研修・就労支援を実施している団体があり、このモデルの妥当性は検証されている。</p> <p>■日本における革新の可能性</p> <p>日本でも、デジタル人材不足は深刻である。経済産業省によると、2030年時点で78.7万人のIT人材需給ギャップが発生するとされる。近年のリモート勤務の増加や政府のDX化推進により、デジタル化を担う人材不足はさらに拡大すると予想される。デジタル人材不足問題と、生活困窮リスク層の格差・貧困問題の双方を解決するソーシャル・イノベーションとして、デジタル・スキルを軸としたインパクト・ハイヤリング/ソーシング事業モデルを日本に導入することが求められる。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	187/200字
<p>厚生労働省が「ひとり親自立促進パッケージ」を通じて、就業相談から就業情報までを自治体窓口でワンストップで提供し、職業訓練期間中の給付金の支給や貸付金の提供なども行っている。しかし、高等職業訓練促進給付金は6ヶ月以上の訓練のみで短期の研修は対象としておらず、また研修の多くが看護士、保育士、介護福祉士、美容師などで、在宅勤務が可能なデジタル・スキル研修は少ないのが現状である。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	199/200字
<p>シングルマザーに対するマイクロファイナンス、伴走支援、デジタル・スキル研修、就労マッチングをパッケージで提供するプログラムを実施してきた。2021年度と2023年度に資金分配団体に採択され、今回対象地域以外の10団体に支援を行ってきた。2022年度に、地方の女性自立を目的にデジタル女子推進コンソーシアムを設立し同様のパッケージを提供している。2023年よりNCR財団の資金で新規事業を立ち上げた。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義	200/200字
<p>グラミン日本の支援モデルは、包括的支援によりデジタル就労を通じた自立を目指す点で行政や他の支援団体と異なる独自性を持つ。2021年度と2023年度の資金分配団体事業で採択した10団体はグラミン日本の支援モデルをベースに着実に成果を上げており、今回、空白地域で4団体が事業を立ち上げれば、全国各地でモデル事業が展開されることになり、新たな企業CSVモデルを通じた格差・貧困解消の仕組み作りが可能となる。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>事業終了後から5年後を目処に、(1) グラミン日本と同様のデジタル・スキル研修+就労支援パッケージを提供できる団体の全国ネットワークをグラミン日本主導で構築、(2) デジタル就労の受け皿企業を積極的に開拓し、民間企業の雇用・アウトソーシングを活用して生活困窮リスク層の自立を支援する「インパクト・ハイヤリング/ソーシング企業」ネットワークの構築、(3) 資金提供手法として、自治体における成果連動型資金提供 (PFS)の組成・活用の推進を行う。これにより、意志と意欲があれば、どのような境遇やバックグラウンドであっても、生活困窮リスクを抱えるシングルマザーがデジタル起業・就労を通じて経済的、社会的、精神的自立を果たし、家族とともに豊かで幸せな生活を送ることが出来る社会を目指す。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
各実行団体が、デジタルスキル研修と起業・就労支援を軸とした包括的支援プログラムを立ち上げ、3年間で50名以上の生活困窮リスクを抱えるシングルマザーを支援する。		<ul style="list-style-type: none"> 支援プログラム立ち上げ 支援プログラム参加者数 		<ul style="list-style-type: none"> ゼロ ゼロ 			<ul style="list-style-type: none"> 支援プログラムを年間最低1回実施している状態 各実行団体25名以上
生活困窮リスクを抱えるシングルマザーが、プログラムへの参加を通じて就職、昇進、正社員化、転職、起業、副業等の就労状況の改善と、自分のライフスタイルに応じた所得向上を達成する。		<ul style="list-style-type: none"> 就労状況の改善（就職、昇進、正社員化、転職、副業等） 所得の向上 		<ul style="list-style-type: none"> プログラム参加時の状態 プログラム参加時の状態 			<ul style="list-style-type: none"> 参加者の60%以上が就労状況改善 参加者の60%以上が所得向上
生活困窮リスクを抱えるシングルマザーが、プログラム参加を通じて経済的、社会的、精神的自立度を増し、自身と家族のウェルビーイングを向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> 経済的、社会的、精神的自立の改善度 自身と家族のウェルビーイングの改善度 		<ul style="list-style-type: none"> プログラム参加時の状態 プログラム参加時の状態 			<ul style="list-style-type: none"> 参加者の60%以上が自立度を改善 参加者の60%以上がウェルビーイングを改善

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
<資金分配団体の活動> ■事業実施準備 ⇒事務局立ち上げ、資金支援担当スタッフ委嘱、プロジェクト用HP開設 等 ■実行団体募集・審査準備、事前評価 ⇒募集要領作成、対象地域における事業募集・広報協力団体の確保、対象地域におけるニーズ調査とステイクホルダー分析を中心とした事前評価、外部審査委員の選定・委嘱 等	2024年10月～12月	154/200字
<資金分配団体の活動> ■実行団体募集 ⇒事業募集・広報協力団体の支援を得て、各地でリアル+オンラインの説明会を開催 ⇒事業募集・広報協力団体の支援を得て、各地で募集要領を配付 ■提案書受付・個別面談 ⇒応募を検討する団体から事業提案書を受付 ⇒応募を検討する団体との個別面談 ■事業申請書類受付 ⇒上記のプロセスを経て本申請を希望する団体から正式な事業申請書類を受付	2025年1月～3月	184/200字
<資金分配団体の活動> ■実行団体審査 ⇒申請書類整理、書面審査、オンライン・プレゼンテーション開催、外部審査委員会、採択団体決定 ■実行団体決定 ⇒内定通知+不採択通知、資金提供契約締結、実行団体向け事前オリエンテーション	2025年4月～6月	112/200字

<p>〈実行団体の活動〉</p> <p>■事務局立ち上げ、プログラム設計</p> <p>⇒採択された実行団体は、グラミン日本及びこれまでグラミン日本の支援を受けてきた実行団体のプログラムについてブリーフィングを受ける。</p> <p>⇒その上で、地域の社会・経済状況やシングルマザーのニーズを踏まえたデジタルスキル研修&起業・就労支援プログラムを設計し、研修コンテンツを準備する。</p> <p>⇒プログラム設計を踏まえ、デジタルスキル研修講座の準備、伴走支援・就労支援スタッフの確保、連携・協力する団体・企業の確保を行う。</p> <p>⇒必要に応じて、伴走支援・就労支援スタッフの研修を行う。</p> <p>■事前評価</p> <p>⇒地域のシングルマザーの起業・就労に対するニーズ調査を行う。</p> <p>⇒地域のシングルマザー支援団体や連携・協力企業に関するステイクホルダー・マッピングと分析を行う。</p> <p>⇒地域の行政・支援団体・専門家等に対するヒアリングを通じて、デジタルスキル研修&起業・就労支援プログラムの妥当性検証を行う。</p> <p>■プログラム確定、参加者募集準備</p> <p>⇒事前評価を踏まえて、プログラムを確定</p> <p>⇒参加者募集案内作成、募集・広報用HP立ち上げ、広報協力団体確保等</p>	<p>2025年7月～12月</p> <p>(時期は予定で、実行団体の進捗状況に応じて変動があり得る。以下同じ。)</p>	<p>480/200字</p>
<p>〈実行団体の活動〉</p> <p>以下のプログラムを2年間で4期～6期開催。但し、プログラムの内容により1期の期間は変動あり。</p> <p>■参加者募集・審査</p> <p>⇒プログラムに参加するシングルマザーの募集、説明会開催、個別面談・審査、採用等</p> <p>■実行団体によるデジタル・スキル研修・就労支援事業</p> <p>⇒それぞれのリソースと地域の実情に応じて、生活困窮リスクを抱えるシングルマザーに対する伴走支援、ライフ・スキル研修、ソフト・スキル研修、デジタル・スキル研修及び就労支援を実施。</p> <p>■連携・協力団体確保</p> <p>⇒雇用・発注の受け皿企業の拡大のために、企業向け説明会の開催やマーケティングを行う。また、包括的支援のための連携・協力団体の確保も行う。</p> <p>※上記の事業を通じて、プログラムに参加するシングルマザーが、デジタル分野での就職、正社員化、昇進、転職、副業、起業などを通じて就労状況を改善し、所得の向上と本人・家族のウェルビーイングの改善を目指す。</p>	<p>2026年1月～2027年12月</p>	<p>403/200字</p>
<p>〈実行団体の活動〉</p> <p>■事後評価、完了報告、精算</p> <p>⇒事業完了に伴う事後評価報告書、事業完了報告書、精算報告書などを作成。内部監査実施</p> <p>■休眠預金支援終了後の持続可能性確保に向けた準備</p> <p>⇒2028年3月以降の事業継続に向けた運営体制の整備、プログラムの見直し、資金調達等</p>	<p>2028年1月～2月</p>	<p>133/200字</p>
<p>〈資金分配団体の活動〉</p> <p>■事後評価、完了報告、精算</p> <p>⇒事業完了に伴う事後評価報告書、事業完了報告書、精算報告書などを作成。内部監査実施。</p>	<p>2028年1月～3月</p>	<p>68/200字</p>
		<p>0/200字</p>

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<p>■プログラム立ち上げ支援 ⇒実行団体向け研修実施（グラミン日本の支援プログラムの紹介、過去に採択された実行団体の事例紹介等） ⇒伴走支援（実行団体のプログラム設計の際、必要となる伴走支援、各種研修、就労支援などについて、情報提供や相談対応を行う。）</p> <p>■組織基盤構築・出口戦略支援 ⇒実行団体のガバナンス・コンプライアンス状況のチェックを行い、休眠預金支援期間中のガバナンス・コンプライアンス整備計画の策定を支援 ⇒実行団体の組織診断を行い、休眠預金支援期間中の組織基盤構築計画の策定を支援 ⇒実行団体と出口戦略と、実現に向けた行動計画の策定を支援</p> <p>■連携・協力支援 ⇒実行団体のステイクホルダー・マッピング&分析の実施を支援 ⇒上記に基づき、連携・協力戦略と、実現に向けた行動計画の策定を支援</p>	2025年7月～12月	346/200字
<p>■プログラム運営支援 ⇒実行団体のプログラム運営に必要なスキル・情報を提供し、相談対応を行う。必要に応じて、研修を実施。</p> <p>■組織基盤構築支援 ⇒実行団体が策定した組織基盤構築計画の実現に必要なスキル・情報を提供し、相談対応を行う。必要に応じて、資金調達、広報・マーケティング、法人化などの研修を実施。</p> <p>■連携・協力支援 ⇒実行団体が策定した連携・協力行動計画の実現に必要なスキル・情報を提供し、相談対応を行う。</p>	2026年1月～2026年12月	205/200字
<p>■プログラム運営支援／組織基盤構築支援／連携・協力支援 ⇒2026年の支援を継続する</p> <p>■出口戦略支援 ⇒1年間の活動実績を踏まえ、出口戦略と行動計画の見直しを行う ⇒その上で、休眠預金支援終了後の事業の持続可能性確保に向けた準備作業に必要なスキル・情報を提供し、相談対応を行う。 ⇒実行団体の意向を踏まえ、必要に応じて各地方の自治体とPFS/SIB導入や、補助金・助成金の新設に向けた協議を開始する。</p>	2027年1月～2027年12月	200/200字
<p>■事業成果の公開・普及 ⇒一般向け事業報告書を作成・公開する。 ⇒一般向け事業報告会を開催する。 ⇒グラミン日本が連携・協力する企業・財界ネットワークを通じて、雇用とアウトソーシングを通じた新たな企業CSVモデルの普及・啓発を推進する。</p>	2028年1月～3月	118/200字
		0/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<p>■一般向け ⇒グラミン日本の休眠預金資金事業専用ウェブサイト、Twitter、Instagram、LINEを通じてグラミン日本及び実行団体の情報を随時発信する</p> <p>■企業向け ⇒グラミン日本のB to Bサイトを通じて、企業向けに情報を発信し協力企業の拡大を目指す</p> <p>■成果の普及 ⇒3年間の活動を通じた包括的支援モデルとインパクト雇用/ソーシングの成果を一般向けの報告書・報告会等で発信する</p>	193/200字
------	--	----------

連携・対話戦略	<p>■実行団体間の連携 ⇒2021年度、2023年度に採択した10実行団体との交流会を通じて、実行団体間のネットワーク化を進める。</p> <p>■他の支援団体との連携 ⇒シングルマザー支援に取り組み他団体への情報発信と対話を通じて、連携・協力を進める。</p> <p>■企業連携 ⇒インパクト雇用/ソーシング賛同企業の拡大に向け、経団連等の財界や地域の商工会議所等との連携を進める</p>	175/200字
---------	--	----------

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	<p>■事業実施体制の整備 ⇒グラミン日本は今年設立5周年を迎え、事業基盤確立から成長・発展への移行期にある。スケールアップに備え、今後3年間で、グラミン日本の支援メソッドのマニュアル整備、支援員育成のためのオンライン講座拡充などを進める。</p> <p>■寄付受入体制の整備 ⇒グラミン日本はこれまで企業プロボノ支援と助成金を中心に運営してきたが、今後の安定した運営には寄付収入の拡大が不可欠である。今後、公益法人認定申請を行い寄付受入体制を整備すると共に、金融機関・企業に働きかけて公益信託の受け皿機関指定を通じた寄付拡大を目指す。</p> <p>■出口戦略 ⇒休眠預金資金支援終了後もデジタル女子コンソシアムを継続し全国展開を進める。その上で、自治体補助金（PFSを含む）や公的機関・財団の助成金を追求し、確保出来た地域において、生活困窮リスク層に対するデジタル・スキル研修&就労支援事業を継続する。また、収益事業の開発も行う。</p>	400/400字
実行団体	<p>実行団体の持続可能性確保に向けた出口戦略は、採択された実行団体の状況に応じて異なる。このため、具体的な内容は実行団体との対話を通じて策定する予定。現時点で想定している一般的な出口戦略の柱は以下の通り。</p> <p>■デジタル・スキル研修&就労支援の内生化 ⇒各実行団体において、生活困窮リスク層の自立に求められる伴走支援からデジタル・スキル研修、就労支援をワンセットで提供できる体制を確立する（専門スタッフ育成、パートナー機関確保等）</p> <p>■資金調達体制の整備 ⇒非営利法人については、寄付・助成の拡大に向けた公益認定やグッドガバナンス認証の取得を支援する。また、グラミン日本のネットワークを通じた企業プロボノのマッチング支援を行う。営利法人については、支援終了後も生活困窮リスクを抱えるシングルマザーへの支援継続を担保するため、グラミン日本と連携しつつインパクト雇用/ソーシングの出口企業確保を目指す。</p>	394/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	792/800字
<p>■2021年度休眠預金資金活用事業の資金分配団体事業「シングルマザーのデジタル就労支援：互助グループ形成による仲間作りとデジタルスキル習得」が採択された。現在、首都圏で活動する4実行団体（NPO1、一般社団法人1、株式会社2）が支援を開始している。</p> <p>■2021年度事業の非資金的支援として、以下を実施した。</p> <p>⇒シングルマザー支援協会による、各実行団体の支援担当者向けの集合研修</p> <p>⇒非資金的支援担当POによる、各実行団体の支援担当者向けのグラミンプログラム説明会（マイクロファイナンス、ソーシャル・リクルーティング・プラットフォーム等）</p> <p>⇒非資金的支援担当POによる、各実行団体の支援担当者向けの支援手法に関する集合研修（リードザ自分、支援者の心構え等）</p> <p>⇒組織基盤構築支援担当POによる、各実行団体へのヒアリングとこれに基づく出口戦略・組織基盤構築計画の策定</p> <p>⇒組織基盤構築に向けた企業プロボノによる研修</p> <p>⇒評価アドバイザーによる評価研修及び個別面談を通じた支援</p> <p>⇒ガバナンス・コンプライアンス構築支援（整備状況調査・ヒアリングをすべての実行団体で実施し、フィードバック済み）</p> <p>⇒実行団体と企業・支援団体・自治体との連携・マッチング支援（自治体との意見交換会1回、支援団体との情報交換会1回）</p> <p>■2023年度休眠預金活用事業の資金分配団体事業「デジタルスキル研修&就労支援を通じたシングルマザーのエンパワーメントと地域格差の解消」が採択された。本事業には27団体から応募があり、選考の結果、首都圏以外で活動する6実行団体（NPO1、一般社団法人1、株式会社4）を採択し、現在、プログラム立ち上げ準備を進めている。なお、この6団体の活動地域は、岩手県（ただし山田町周辺のみ）、愛知県、大阪府、徳島県、熊本県、沖縄県となっており、北海道、東北、中部・北陸、中国の4地方が空白となっている。</p>	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	795/800字
<p>■企業連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SAPジャパン、MAIAと共にデジタル女子コンソシアムを設立し、デジタルスキル研修・就労支援を通じた地域における女性自立支援を行っている。 <p>■調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセンチュアが2016年よりグローバルに推進しているインパクト雇用（伝統的な人材調達／採用方法では見落とされていた社会的不利益層を対象に、職能訓練の先にある雇用までを支援する社会貢献活動）の調査研究活動を実施。 ・2022年に、多摩大学社会的投資研究所の協力を得て、インパクト・ソーシング（社会的不利益層に対して職業訓練・雇用を提供する企業を対象に、大企業が積極的にアウトソーシングを行うこと支援する社会貢献活動）に関する海外動向調査を実施。 ・2023年に、デロイト・トーマツ・コンサルティングと協力し、「インパクト雇用で実現する人的資本経営」レポートを作成。これに基づき、雇用とアウトソーシングを活用した新たな企業CSVの普及に向け、企業向けのセミナー・ワークショップを開始した。 <p>■プロボノ受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラミン日本は、設立以来、企業プロボノ支援を積極的に受け入れている。2024年4月現在、企業ボランティアとして8社・団体41名のご協力を得ている。また、個人ボランティアも91名で、広報、マーケティング、経理、監査、プロジェクト・マネジメント、IT・システム管理など多様な事業分野で専門スキルを提供して頂いている。 <p>■事業事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年から2年間、REEP共創財団の「キャッシュ・フロー・ワーク（CFW）」事業の助成を受け、生活困窮リスクを抱えるシングルマザーに対するデジタルスキル研修・就労支援事業を実施した。 ・2023年3月から米国NCR財団の助成を得て、沖縄県、東京都でシングルマザーに対するデジタルスキル研修&就労支援事業を実施。2024年度は、沖縄、東京に加えて、石川県、宮城県でも実施する予定である。 	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体	
(2)実行団体のイメージ	<p>生活困窮リスクを抱えるシングルマザーに対して、伴走支援、デジタルスキル研修、起業・就労支援を包括的に提供できる団体。以下のようなコレクティブ・インパクトの試みを優先する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シングルマザー支援団体が、女性向けキャリア研修提供団体や就労支援団体と提携し包括支援を実施。 ・デジタル分野で女性を積極的に活用して事業を展開する企業・団体が、シングルマザー支援団体と連携して包括支援を実施。 	191/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>■1実行団体あたり1000万円×3年間＝3000万円を想定。</p> <p>■主な助成費目</p> <p>⇒プログラム立ち上げ経費（事前調査、プログラム設計、人材育成等）、運営管理経費（人件費、運営費、通信費、打合せ経費、交通費等）、シングルマザー支援スタッフ経費（伴走支援、キャリア・カウンセリング等）、デジタルスキル研修受講費、プログラム参加者のための諸経費（パソコン貸出、モバイルWi-Fi提供等）、募集・広報費等</p>	196/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>今回は、北海道、東北、中部・北陸、中国の4地方に特化した募集となるため、6ヶ月かけて以下の取り組みを行い、案件発掘に万全を期す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■4地方の中間支援組織やソーシャルビジネス支援組織等の協力を得て、現地説明会をリアル・オンラインで複数回開催 ■シングルマザーサポート団体全国協議会や厚生労働省所管の母子家庭等就業・自立支援センターなどの全国ネットワークを通じて4地方の支援団体に幅広く応募を呼びかけ 	198/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<p>■統括：百野公裕（理事長）</p> <p>■プログラム ⇒小林立明（理事、統括）、高橋歌織（理事、伴走支援）、中川理恵（理事、自治体・企業連携）、PO（新規、グラント運営）2名</p> <p>■運営管理 ⇒百野公裕（理事長、統括）、デヴィッド・平・シェーファー（理事、ガバナンス・コンプライアンス）、XXXXXXXXXX（職員、総務・経理担当）、事務局スタッフ（新規、運営管理業務）</p> <p>■評価 ⇒評価アドバイザー委託予定</p>				189/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	2 名	新規採用人数 (予定も含む) 2 名 既存PO人数 名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)		194/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2024/10/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	デジタルスキル研修&就労支援を核としたシングルマザー支援団体の育成・促進事業
	団体名	一般社団法人グラミン日本

	助成金
事業費	140,041,100
実行団体への助成	120,000,000
管理的経費	20,041,100
プログラムオフィサー関連経費	27,040,000
評価関連経費	12,900,000
資金分配団体用	6,900,000
実行団体用	6,000,000
合計	179,981,100

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	2,817,300	45,634,600	45,634,600	45,954,600	140,041,100
実行団体への助成	0	40,000,000	40,000,000	40,000,000	120,000,000
-					
管理的経費	2,817,300	5,634,600	5,634,600	5,954,600	20,041,100

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	4,480,000	7,760,000	7,240,000	7,560,000	27,040,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,400,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	16,800,000
その他経費	2,080,000	2,960,000	2,440,000	2,760,000	10,240,000

3. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	0	4,090,000	3,770,000	5,040,000	12,900,000
資金分配団体用	0	2,090,000	1,770,000	3,040,000	6,900,000
実行団体用	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	6,000,000

4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	7,297,300	57,484,600	56,644,600	58,554,600	179,981,100

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人グラミン日本		
郵便番号	103-0022		
都道府県	東京都		
市区町村	中央区日本橋室町		
番地等	一丁目8番7号 東信室町ビル4F		
電話番号	03-3516-2890		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://grameen.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/GrameenNippon/	
		https://twitter.com/grameennippon	
		https://note.com/grameennippon	
		https://www.youtube.com/channel/UCZzjZjvyAd8EUHIJ0ZBPgfg/feat	
設立年月日	2018/09/13		
法人格取得年月日	2018/09/13		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	モモノ マサヒロ
	氏名	百野 公裕
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	10
理事・取締役数 [人]	8
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	9
常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	6
有給 [人]	6
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	8
団体会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	8
個人会員・ボランティア数	100
ボランティア人数(前年度実績) [人]	96
個人正会員 [人]	4
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	4
申請前年度の助成総額 [円]	41,249,285
助成した事業の実績内容	<p>■2021年度資金分配団体事業「シングルマザーのデジタル就労支援」の実行団体4団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Animo Plus株式会社 ・ 一般社団法人ハートフル・ファミリー ・ 株式会社IKEZOE TRUST (RE/MAX JAPAN) ・ NPO法人シングルマザーシスターフード

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
----------------------	----

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	デジタルスキル研修&就労支援を核としたシングルマザー支援団体の育成・促進事業
団体名:	一般社団法人グラミン日本
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せて提出してください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	社員総会運営規程	第3条
(2)招集権者		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第2条
(3)招集理由		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第3条
(4)招集手続		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第4条
(5)決議事項		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第9条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第10条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	社員総会運営規程	第14条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		社団法人のため提出しない	—	—
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会運営規則	第9条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会運営規則	第9条
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	理事会運営規則	第3条
(2)招集権者		公募申請時に提出	理事会運営規則	第4条
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会運営規則	第3条
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会運営規則	第3条
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会運営規則	第16条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	理事会運営規則	第9条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会運営規則	第13条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会運営規則	第8条
● 理事の職務権				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	職務権限規程	II組織 III決裁権限
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	内部監査規程	第3条 第4条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条、第4条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	2. 人権の尊重
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	1. 行動規範の管理運営
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	3. 誠実、公明な業務行為 4. 個人としての行為
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	4. 個人としての行為
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	3. 誠実、公明な業務行為
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	2.2 働きやすい職場環境
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	Code of Conduct(行動規範)	3. 誠実、公明な業務行為
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	プライバシーポリシー(個人情報保護方針)	プライバシーポリシー(個人情報保護方針)
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第4条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第3条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	利益相反防止に関する規程	第5条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護規程	第1条、第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護規程	第9条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	職務権限規程	Ⅱ組織
(2) 職制		公募申請時に提出	職務権限規程	Ⅱ組織 Ⅲ決裁権限
(3) 職責		公募申請時に提出	職務権限規程	Ⅱ組織 Ⅲ決裁権限
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	職務権限規程	Ⅲ決裁権限
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第4条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第4条、第5条、第7条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第3条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第8条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第3条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第19条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第4条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第2条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第17条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第7-12条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第18条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第6章
(7) 決算	公募申請時に提出	経理規程	第6章	

一般社団法人グラミン日本 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人グラミン日本と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的・理念・事業)

第3条 当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）及びそれに付随・関連する活動の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。

2 当法人は、ユヌス・ソーシャルビジネス 7 原則（①利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること、②財務的に持続可能であること、③投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと、④投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと、⑤環境へ配慮すること、⑥スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること、⑦楽しみながら仕事をする事）に基づいて運営を行う。

3 当法人は、第1項の目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンス及びそれに付随・関連する活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

4 当法人は、第1項の目的を達成するために、付随して次の事業を行う。

- (1) 前項に該当しないマイクロファイナンスの実施及びそれに付随・関連する活動
- (2) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する普及啓発活動
- (3) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する人材の教育、育成
- (4) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する調査、研究
- (5) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施
- (6) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊
- (7) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する情報提供、政策提言
- (8) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する支援団体、研究・教育機関、企業等との連携・協力
- (9) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する職業紹介事業

(10) その他前各号に関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示してする。

第2章 会員

(種別)

第5条 当法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同し入会した者
- (2) 賛助会員 当法人の事業を援助するために入会した者

(入会)

第6条 当法人の正会員として入会しようとする者は、理事会において別に定めるところにより申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

(会費)

第7条 正会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 正会員は、理事会において別に定めるところにより届け出ることにより、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 本定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員の資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、正会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が継続して1年以上されなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該正会員が死亡若しくは失踪の宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 当該正会員が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員であることが判明したとき

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 正会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

- 2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品

は、これを返還しない。ただし、前条第4号により会員資格を喪失したときを除く。

第3章 社員総会

(種別)

第12条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第13条 社員総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 正会員は各1個の議決権を有する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 役員を選任及び解任
- (3) 役員報酬の額又はその基準
- (4) 各事業年度の決算報告及び計算書類の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散
- (7) 理事会において社員総会に付議した事項
- (8) 前各号に定めるもののほか、法令に規定する事項及び本定款に定める事項

(開催)

第15条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3カ月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により理事長がこれを招集する。理事長に事故又は支障があるときは、あらかじめ定めた順位により他の理事がこれを招集する。

2 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、正会員に対して招集通知を発するものとする。ただし、招集通知は、書面であることを要しない。

(招集手続の省略)

第17条 社員総会は、正会員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により、他の理事がこれに代わる。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別決議として、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 正会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(代理)

第20条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

第21条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した正会員は、前項の議事録に署名又は記名捺印する。

第4章 役員

(役員の設定)

第22条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上
- (2) 監事 1名以上
- 2 理事のうちから、理事長1名を定め、理事長をもって代表理事とする。
- 3 理事のうちから、会長1名及び担当理事若干名を定めることができる。4 会長及び担当理事をもって一般法人法第91条第1項第2号に定める業務執行理事とする。

(選任)

第23条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、理事長及び担当理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。
- 3 監事は、当法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 理事のうち、他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第24条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 会長及び担当理事は、理事会の決定したところに従い、当法人の業務を執行する。
- 3 会長、理事長及び担当理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事

会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第27条 理事又は監事は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、社員総会の特別決議をもって行わなければならない。

(報酬)

第28条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議をもって定める。

(損害賠償責任及び責任の一部免除)

第29条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、当法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

- 2 当法人は、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(名誉会長、顧問及び相談役)

第30条 当法人に、名誉会長、顧問及び相談役若干名をおくことができる。

- 2 名誉会長、顧問及び相談役は、学識経験者の中から理事会において任期を定めて選任する。
- 3 名誉会長、顧問及び相談役は、理事会において意見を述べることができる。
- 4 名誉会長、顧問及び相談役の報酬については理事会で決定する。

第5章 理事会

(構成)

第31条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、本定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
 - (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (3) 前各号に定めるもののほか当法人の業務執行の決定
 - (4) 理事の職務の執行の監督
 - (5) 会長、理事長及び担当理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他一般社団法人の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備
 - (6) 一般法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく同法第111条第1項の責任の免除

(招集)

第33条 理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長が招集する。ただし、理事及び監事の全員の同意がある場合には、その招集手続きを省略することができる。

- 2 理事長以外の理事は、理事長に対し、会議の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 3 監事は、必要があると認めるときは、理事長に対し、理事会の招集を請求することができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議及び報告の省略)

第36条 理事が理事会の決議目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることのできる理事全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

- 2 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第24条第3項の規定による報告については、この限りではない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名若しくは記名押印又は電子署名する。

第6章 事務局

(事務局)

第38条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を得て、別に定める。

第7章 基金

(基金を引き受ける者の募集)

第39条 当法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

(基金の拠出者の権利)

第40条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第41条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事会が決定したところに従って行う。

第8章 計算

(事業年度)

第42条 当法人の事業年度は毎年10月1日から翌年9月末までの年1期とする。

(計算書類等の定時社員総会への提出等)

第43条 理事長又は理事は、毎事業年度、一般法人法第124条第1項の監査を受けた計算書類(貸借対照表及び損益計算書)並びに事業報告を定時社員総会に提出しなければならない。

2 前項の場合、計算書類については社員総会の承認を受け、事業報告については理事がその内容を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第44条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告並びにこれらの附属明細書(監事の監査報告書を含む。)を、定時社員総会の日の1週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の分配の禁止)

第45条 当法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(特別の利益の禁止)

第46条 当法人は、当法人の会員、役員、使用人若しくは基金の拠出者又はこれらの親族等に対し、特別の利益を与えることができない。

- 2 当法人は、株式会社その他の営利事業を営む者又は特定の個人若しくは団体の利益を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与えることができない。ただし、公益社団法人又は公益財団法人に対し、当該法人が行う公益目的事業のために寄附その他の特別の利益を与える場合を除く。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 本定款は、社員総会の特別決議をもって変更することができる。

(解散)

第48条 当法人は、次の事由によって解散する。

- (1) 社員総会の特別決議
- (2) 社員が欠けたこと
- (3) 合併（合併により当法人が消滅する場合に限る）
- (4) 破産手続開始の決定
- (5) その他法令で定める事由

(残余財産)

第49条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、特定非営利活動として行われる貸付け又は生活困窮者を支援するための貸付けを行うことを主たる目的とする法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 附則

(委任)

第50条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、社員総会の決議により別に定める。

(法令の準拠)

第51条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

施行 平成29年8月9日

改正 令和2年7月10日

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋室町一丁目8番7号東信室町ビル4階
一般社団法人グラミン日本

会社法人等番号	0100-05-027298		
名称	一般社団法人グラミン日本準備機構		
	一般社団法人グラミン日本	平成30年 9月13日変更 ----- 平成30年 9月13日登記	
主たる事務所	東京都中央区日本橋本町一丁目3番2号山崎ビル1階	令和 2年 6月 7日移転 ----- 令和 2年 6月 9日登記	
		東京都中央区日本橋室町一丁目8番7号東信室町ビル4階	令和 4年 1月 1日移転 ----- 令和 4年 1月11日登記
	法人の公告方法		主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示して する。
	法人成立の年月日		平成29年8月9日
目的等	<p>(目的・理念・事業)</p> <p>1 当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）及びそれに付随・関連する活動の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。</p> <p>2 当法人は、ユネス・ソーシャルビジネス7原則（①利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること、②財務的に持続可能であること、③投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと、④投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと、⑤環境へ配慮すること、⑥スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること、⑦楽しみながら仕事をする事）に基づいて運営を行う。</p> <p>3 当法人は、第1項の目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンス及びそれに付随・関連する活動を行う。</p> <p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) まちづくりの推進を図る活動 (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 (4) 子どもの健全育成を図る活動 (5) 経済活動の活性化を図る活動 (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</p> <p>4 当法人は、第1項の目的を達成するために、付随して次の事業を行う。</p> <p>(1) 前項に該当しないマイクロファイナンスの実施及びそれに付随・関連する活動 (2) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する普及啓発活動 (3) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する人材の</p>		

	<p>教育、育成</p> <p>(4) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する調査、研究</p> <p>(5) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施</p> <p>(6) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊</p> <p>(7) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する情報提供、政策提言</p> <p>(8) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する支援団体、研究・教育機関、企業等との連携・協力</p> <p>(9) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する職業紹介事業</p> <p>(10) その他前各号に関連する事業</p> <p style="text-align: center;">令和 2年 7月10日変更 令和 2年 7月16日登記</p>	
役員に関する事項	<p>代表理事 <u>百 野 公 裕</u></p>	令和 1年10月 1日就任
		令和 1年11月 5日登記
	<p>代表理事 <u>百 野 公 裕</u></p>	令和 2年12月24日重任
		令和 3年 2月17日登記
	<p>代表理事 <u>百 野 公 裕</u></p>	令和 3年12月20日住所移転
		令和 4年 1月11日登記
	<p>代表理事 <u>百 野 公 裕</u></p>	令和 4年12月26日重任
		令和 4年12月26日登記
	<p>理事 <u>菅 正 廣</u></p>	平成30年11月29日重任
		令和 1年11月 5日登記
<p>理事 <u>菅 正 廣</u></p>	令和 2年12月24日重任	
	令和 3年 2月17日登記	
	令和 3年 1月31日辞任	
	令和 3年 2月17日登記	

	<u>理事</u>	<u>白 瀧 征 人</u>	平成30年11月29日重任
			令和 1年11月 5日登記
	<u>理事</u>	<u>白 瀧 征 人</u>	令和 2年12月24日重任
			令和 3年 2月17日登記
	<u>理事</u>	白 瀧 征 人	令和 4年12月26日重任
			令和 4年12月26日登記
	<u>理事</u>	<u>百 野 公 裕</u>	平成30年11月29日重任
			令和 1年11月 5日登記
	<u>理事</u>	<u>百 野 公 裕</u>	令和 2年12月24日重任
			令和 3年 2月17日登記
	<u>理事</u>	百 野 公 裕	令和 4年12月26日重任
令和 4年12月26日登記			
<u>理事</u>	<u>兒 玉 久 実</u>	令和 1年 9月 1日就任	
		令和 1年 9月17日登記	
		令和 2年12月24日重任	
		令和 3年 2月17日登記	
<u>理事</u>	<u>兒 玉 久 実</u>	令和 4年12月26日退任	
		令和 4年12月26日登記	
<u>理事</u>	<u>シェーファー・平ダーヴィッ ド</u>	令和 1年 9月 1日就任	
		令和 1年 9月17日登記	
<u>理事</u>	<u>シェーファー・平ダーヴィッ ド</u>	令和 2年12月24日重任	
		令和 3年 2月17日登記	
<u>理事</u>	シェーファー・平ダーヴィッ ド	令和 4年12月26日重任	
		令和 4年12月26日登記	

	<u>理事</u>	<u>中川理恵</u>	令和4年4月1日就任
			令和4年4月18日登記
	理事	中川理恵	令和5年12月27日重任
			令和6年4月19日登記
	<u>理事</u>	<u>高橋歌織</u>	令和4年4月1日就任
			令和4年4月18日登記
	理事	高橋歌織	令和5年12月27日重任
			令和6年4月19日登記
	理事	小林立明	令和4年12月26日就任
			令和4年12月26日登記
	理事	近藤康裕	令和4年12月26日就任
			令和4年12月26日登記
	理事	大倉然	令和4年12月26日就任
			令和4年12月26日登記
	<u>監事</u>	<u>大倉然</u>	令和1年9月1日就任
			令和1年9月17日登記
	<u>監事</u>	<u>大倉然</u>	令和2年12月24日重任
			令和3年2月17日登記
		令和4年12月26日退任	
		令和4年12月26日登記	
監事	木村道哉	令和4年12月26日就任	
		令和4年12月26日登記	
監事	兒玉久実	令和4年12月26日就任	
		令和4年12月26日登記	
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	理事又は監事は、その任務を怠ったときは、当法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。 当法人は、上記の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事		

東京都中央区日本橋室町一丁目8番7号東信室町ビル4階
一般社団法人グラミン日本

	会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。	
従たる事務所	1 宮城県仙台市太白区向山四丁目18番7号c a n v a s 1 0 7	令和 5年 6月 9日設置 ----- 令和 5年 6月13日登記
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人	
監事設置法人に関する事項	監事設置法人	
登記記録に関する事項	設立	平成29年 8月 9日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

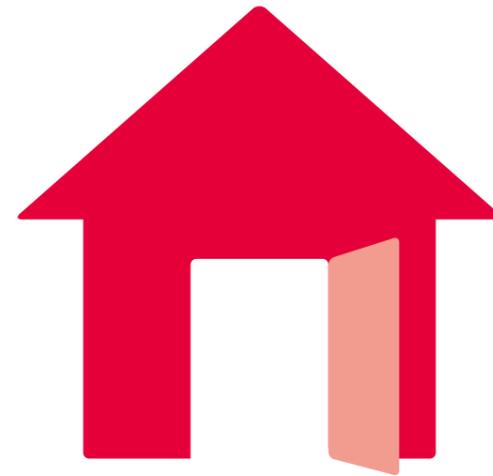
(東京法務局管轄)

令和 6年 6月20日

東京法務局
登記官

佐藤美智代





GRAMEEN
NIPPON

Annual Report 2021

一般社団法人 グラミン日本 第5期 事業報告書





あなたとつくる、 希望の一步

- 2 代表者メッセージ
- 4 リブランディング&サイトリニューアルのお知らせ
- 6 Topics 1 就労支援プログラム「フラワープロジェクト」
- 8 Topics 2 マイクロファイナンス(小口融資)
- 10 支援した方々からのメッセージ
- 12 Partners & Supporters — ご支援いただいたみなさま
- 13 ご支援のお願い
- 14 財務会計報告
- 15 団体概要

グラミン日本は、「チャンス」を願い、
一步を踏み出そうと想う人々の伴走者です。

GRAMEEN NIPPON



ムハマド・ユヌス博士

グラミン銀行はムハマド・ユヌス博士により、1983年にバングラデシュで設立されました。貧困層を対象に5人一組の互助グループを形成し、低利・無担保で融資するマイクロファイナンスを展開。借り手のほとんどは女性で、融資金を元手にスモールビジネスを起し、経済的自立を目指します。2006年、ユヌス博士とグラミン銀行は、貧困削減に寄与した功績により、ノーベル平和賞を受賞しました。

マイクロファイナンス

マイクロファイナンスとは、低利・無担保で少額の融資を行い、貧困や生活困窮の状態にある方々が、起業や就労によって自立するのを支援する仕組みです。

就労支援

多様な企業や団体などと連携し、生活困窮状態にある女性たちのスキルアップを支援し、就労機会を提供します。何があっても奪われない「稼ぐ力」の獲得をサポートします。

支援モデル

グラミン日本の目指す姿

- 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット／ソフトインフラとして整備されている社会
- 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
- 生業的な起業(プチ起業／小商い)が普通にできる社会
- ユヌス・ソーシャルビジネス7原則が実践される社会
- Job SeekerよりJob Creatorが活躍できる社会
- 会社が、株主だけでなく経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会

代表者メッセージ

**2021年、誰もがいきいきと活躍する社会の実現に向けて、
私たちは挑戦と成長を加速させました。その背景には、強い危機感があります。
長引くコロナ禍により経済活動が大きく制限された結果、
経済格差の拡大や固定化が指摘されています。
早く、広く、確実に支援を届けるために
グラミン日本は進化し続けます。**



百野 公裕
Masahiro Momono

1人でも多くに グラミンモデルを届ける

厳しい経済環境が続くなか、特にシングルマザーをはじめとする女性たちをめぐる状況は、深刻さを増しています。

この危機的な局面に際して、グラミン日本は2つの重大な選択をしました。1つは、支援する方々の自立と成長を後押しする、従来のグラミンモデルの強化です。一時的な資金援助ではなく、起業や就労によって力強く生きていくためのサポートを、資金面でもスキル面でもワンストップで提供する。これが、グラミン日本の最大の特徴であり、強みでもあります。

2021年はこの強みを最大限に発揮するため、1人でも多く方に支援を届けることを目的としたアウトリーチ強化を実施しま

した。小規模の事業を始めるための「プチ起業ワークショップ」^{※1}を毎月開催し、計200名以上の方に参加いただきました。また、休眠預金を活用した就労支援事業「フラワープロジェクト」も、新たに開始した取り組みです。休眠預金を原資に若者たちを雇用し、スキルアップなどを通じて就労機会を創出するキャッシュフローワークへの採択を受けたもので、ビジネスライティングとRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)をテーマに実施しました。2022年も再びキャッシュフローワークに採択されたことを受け、デジタルスキルの獲得を中心に、引き続きフラワープロジェクトを展開していく予定です。

コレクティブインパクトによる 持続可能な支援

足元を固める一方、私たちはもう1つの重大な選択をしました。それが、ポストコロナを見据えたコレクティブインパクトの強化です。コレクティブインパクトは、組織や立場の枠を超えて共通のビジョンのもとに集い、それぞれの強みを活かして取り組む課題解決の手法です。先のフラワープロジェクトはまさしくこの手法によるものです。

さらに、SAPジャパン、日本シングルマザー支援協会とともに、シングルマザーと企業をつなぐデジタルプラットフォームを立ち上げました。仕事を求めるシングルマザーと、デジタル人材不足に悩む企業をマッチングすることで、貧困と人手不足という2つの課題解決を目指します。社会を変えるためには、個々の活動だけでは限界があります。さまざまな企業や団体とタッグを組み、変革の大きな波を継続的に作り出していくことが欠かせません。グラミン日本はこれからもあらゆる機会をとらえていきます。

2021年7月には、グラミン銀行の創設者でグラミン日本の名誉会長でもあるムハマド・ユヌス博士が、国際オリンピック委員会(IOC)よりオリンピックローレルを授与されました。コロナ禍での開催にさまざまな意見があった東京オリンピックではありませんでしたが、その開会式の中でユヌス博士が、ソーシャルビジネスで社会を動かす変革者として表彰されたことは、私たちにとってこのうえなく勇気づけられるニュースとなりました。

グラミン日本の挑戦は、まだまだこれからが本番です。みなさまの引き続きのご支援を、心からお願いいたします。

※1 プチ起業ワークショップは「ミライWorkShop」に改名しました。

リブランディング & サイトリニューアルのお知らせ

設立以来、初めてとなるリブランディングを実施しました。
なぜこのタイミングだったのか。そこに込めた願いとは。
私たちの思いをお伝えします。

ビジョン実現を加速する

グラミン日本はこれまで、経済的に苦しい状況にある方々へ、低利・無担保の少額融資(マイクロファイナンス)や、起業・就労支援などを行ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、シングルマザーや非正規雇用の女性たちは職を失うなど厳しい状況に追い込まれました。さらに、世界的なインフレ加速による物価高騰が家計に追い討ちをかけています。今ほど、一人ひとりの実情に即した包括的な支援が求められている時はありません。

グラミン日本の理念に共感し、力を合わせて世の中を変えたいと思う多様な企業・団体・個人ボランティアのみなさまとともに、一刻も早く支援の輪を広げていきたい。そのような思いから、設立3周年に当たる2021年、ブランドメッセージとロゴマークを刷新しました。困難な状況にありながらもチャンスをお願い一歩を踏み出そうと想う人々に伴走し、誰もがいきいきと社会で活躍し、持続する社会の実現のために、これからも歩んでまいります。



ブランドロゴに込めたメッセージ

新たなロゴは、グラミン銀行のアイデンティティである「家」を継承しながら、よりシンプルで洗練されたデザインとして、「一歩を踏み出す人々の集う家」を表現しています。また、外に向かって開かれた扉は、新しい世界へ歩き出す人々の希望を表すものです。ロゴカラーは赤色を基調としました。赤は「博

愛」や「活力」を表し、グラミン銀行の日本版として「日の丸」も象徴しています。さらにSDGsの一番目の目標である「貧困をなくそう」の色でもあります。また、サブカラーとして安心感のあるピンクを採用し、扉の色に使用しました。扉から入ってくる人や一歩を踏み出す人を、優しく見守ります。



新しいサイトで新たな出会いを

リブランディングと同時に、グラミン日本の公式ウェブサイト进行全面リニューアルしました。1人でも多くの方に私たちの存在と活動を知っていただけるよう、親しみやすいデザインと、必要な情報に簡単にたどり着けるシンプルな設計を心がけました。グラミン日本が目指す社会や活動の基盤となるユヌス・ソーシャルビジネス7原則、支援モデルなどを紹介するとともに、実際に支援を受けた方々(グラミンメンバー)や活動を支え

るプロボノの声も掲載しています。随時、最新の情報が追加されますので、グラミン日本をご存知の方や、すでにご支援をいただいているみなさまも、ぜひ一度ご覧いただければ幸いです。サイトリニューアルをきっかけとして、新たなパートナーやプロボノ、そして何よりも未来のグラミンメンバーとの出会いが生まれることを心より願っています。



「学んで、稼ぐ」シングルマザーを応援 就労支援プログラム 「フラワープロジェクト」

シングルマザーに最も必要とされるものの一つが経済力です。無理せず、楽しく働いて、安定した収入を得ることで、金銭的にも精神的にもしっかりとした基盤が築けます。十分な収入につながるスキルを習得して、一時的ではない本物の経済力を自分のものにしてほしい。そんな願いから、グラミン日本ではシングルマザーの就労支援プログラムを行っています。

デジタルスキルで 求められる人材に

2021年度は、デジタルスキルに特化した2つの就労支援プログラムを実施しました。第1期では、主にデジタルメディアで活動するライターを目指し、また第2期では、人手不足や生産性向上で注目が集まるRPAエンジニアを目指して、計11名のシングルマザーなどが参加しました。

フラワープロジェクトは、一般財団法人リープ共創基金による、コロナ禍で困窮する若者に就労機会を提供する助成プログラム「キャッシュフォーワーク」に基づくものです。

その特徴は、グラミン日本が参加者を直接雇用し、3カ月間にわたって給与を支払いながら、スキルアップのための研修や就労体験を積んでいただく点です。学びながら仕事に取り組み、習得したスキルを

実践の場で活かすことで「稼ぐ力」が身につきます。ただし、技術的な知識や技能などのハードスキルだけでは、安定して仕事を続けていくことはできません。ビジネスコミュニケーションや論理思考などのソフトスキル、そして、意思決定や自己認識、金融リテラシーといったライフスキルが基盤となり、本当の意味での自立がかないます。

グラミン日本独自の、5人一組の互助グループ、自分を知り・夢を見つける「リード・ザ・ジブン」、デジタルツールを駆使したきめ細やかなサポートなどを通じて、参加メンバーが本来持つ力強さが引き出されていきました。10ページでも参加メンバーの声を紹介しているので、ぜひそちらもお読みください。これまでの実行団体に加えて、キャッシュフォーワーク2022では、資金分配団体としても初めて採択されました。グラミン日本としてデジタル就労支援を全国展開すると同時に、他団体への横展開の準備を進めています。

眠れる預金でポテンシャルが覚醒する

休眠預金とその活用の仕組み

銀行等に預入されたまま10年以上取引のない預金は休眠預金と呼ばれ、毎年800億円程度発生しています。この資金を民間での公益的な活動の支援に有効活用するために、2018年1月に「休眠預金等活用法」(正式名称「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」)が施行され、子ども若者支援、生活困難者支援、地域活性化等支援の3分野においてNPO法人などの民間団体が行う公益活動に活用されることになりました。

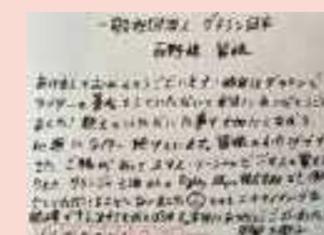


1 VOICE

やっと見つけた、 私に優しい働き方



甲斐三南子さん



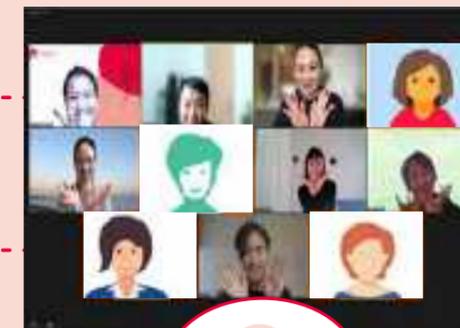
甲斐さんからグラミン日本に届いた年賀状

デジタルライター育成のフラワープロジェクトに参加する前は、キャリアについてのコンプレックスがありました。大学在学中に難病を発症して正社員としての就職をあきらめ、非正規ゆえの貧困を身に染みて感じてきたからです。健康面での不安も残り、キャリアを手にするためには無理し続けなければならないのかと、やるせない思いを抱いていました。

でも、プロジェクトの参加を通して働き方に対する視野が大きく広がりました。体が弱いことも含めて私は私、そんな自分を軸にした「私に優しい働き方」をしてもいいのでは、と意識が変わったのです。フラワープロジェクトは私に、気持ちの面でもスキルの面でも大きな変化をもたらしてくれました。

ライターとしての活動を経て、現在は念願の正社員として働いています。今後は仕事を自らつくり出せる人となって活躍し、そしていつかは、私と同じように自信が持てず、社会復帰を難しく感じている女性たちに寄り添い、支援をする立場になれたらと思っています。

参加者の声



スキルだけじゃない 手にしたのは自分への信頼

2 VOICE

出産後すぐに彼に振られ、精神的にも経済的にも先行きが不安で悩んでいる時、キャッシュフォーワークの募集を知り、藁にもすがる思いで参加しました。それまではただ途方に暮れていた時間が、今後について具体的に考えたり、RPAを勉強する時間に変わりました。

参加中は毎週末に成果を発表するので、定期的に考えを言語化する機会がありました。フィードバックをもらい、さらに思考を繰り返すことで、考えの強度が上がり、自分の決断に少し自信が持てるようになりました。色々迷って将来のビジョンが全く見えていなかった状態から、3カ月後には、新居、子どもの保育園の確保、新しい働き方と、着実に選択して前向きに行動できるようになったと感じています。

卒業後の現在は、キャッシュフォーワークでトレーニングプログラム開発などを担当したRobo-Co-opに所属し、仕事をしています。今後もRPAスキルを磨きながら、副業として続けたいと思っています。経済的な余裕が生まれて子どもと旅行したり、将来的には自分の好きな料理や絵を描く仕事に就いて子どもを養っていくのが私の夢です。



ヤマシタリエさん
(仮名)

コロナ禍でも年間29回のワークショップを開催! マイクロファイナンス (小口融資)

グラミンの支援モデルの中核をなすマイクロファイナンス。生活困窮の状態にある方々に、起業や就労に必要な少額の資金を低利・無担保で融資するとともに、起業プランや金融トレーニングを通じたワンストップの支援を提供します。5人1組の互助グループの形成や継続的なフォローアップにより、「誰一人取り残さない」を目標に最後まで伴走します。

オンライン化で 見えてきた新たな可能性

プロボノや学生ボランティアの方々とともに、一歩踏み出そうとするシングルマザーの方々の背中を押す「ミライWorkShop」(旧: プチ起業ワークショップ)を、年間を通じて開催しました。ワークショップとは、マイクロファイナンスの融資を希望する方に、まず参加していただく無料説明会です。2021年は新型コロナウイルスの感染拡大により、すべてのワークショップをオンライン形式で行い、全29回、計203名の方に参加いただくことができました。従来は首都圏中心だった参加者が、海外も含む広い地域に広がったのはオンラインならではの利点と言えます。設立4年目を迎え、ワークショップの構成も進化を続けています。

ミライWorkShop:0 自身について知る

人生曲線などのワークを通して自身の価値観や信念を知り、将来なりたい姿や実現したい夢をクリアにする。

ミライWorkShop:1 起業アイデアを形にする

顧客ターゲットの設定や資金計画などの、どんな事業にも欠かせない要素を明確にして、起業アイデアを「実際にインパクトを生み出す事業」の形に変えていく。

ミライWorkShop:2 開業プランをつくる

開業に向けた手続きやスケジュールを確認し、明日にでも動き出せるように準備する。

構成を今まで以上にシンプルにしたことで、目的がより明解になり、参加者の意欲が高まる効果が生まれています。経済的に自立したい、小さくても自分らしいビジネスを立ち上げたいという思いを胸にワークショップに参加した方が、実際にゼロから事業を立ち上げ、夢を実現しています。さらに、それに刺激を受けた他の参加者が、また一歩踏み出す。この好循環サイクルを大きなうねりにすることが今後の課題です。

外部団体との連携により 広く、深くリーチする

グラミン日本の活動を1人でも多くの方に知っていただき、支援を必要とする方にアクセスしてほしい—それが私たちの願いです。しかし、目標実現に向けた壁は少なくありません。まず、私たちの存在を知ってもらうこと。融資を受けて事業を起こすことは、特別なことでも、難しいことでもないという理解してもらうこと。そして、今は苦しい状態にあっても、夢を持って実現する力が自分にあると信じてもらうこと。これらの壁を突破するため、シングルマザーなどを対象とした豊富な支援実績を持つ外部団体との協働をこれまで以上に進め、成長のエンジンとすることにしました。2021年は、日本シングルマザー支援協会、MAIA、ハートフルファミリーなどと連携し、ワークショップを共同開催しました。今後も、互いの強みを活かせるさまざまな団体とのパートナーシップを通じて、多くの方にグラミン日本のサービスを活用していただけるよう外部連携を積極的に推進していく予定です。

絶対に
プログラマーになる!

特技を活かしてプロの
イラストレーターに

介護福祉
資格をとる!

訪問看護師として
独り立ち!

障害児と旅行ができる
情報サイトを運営!



グラミン日本のマイクロファイナンスの特徴は
5人一組の互助グループを組む点です。
一緒にがんばる仲間がいるから夢が広がり、着実に前進できます。

VOICE

「好き」を仕事にして生まれた、 もう1つの目標



渡部さん

いつかは鍼灸院を開業したいと思いながら、グラミン日本のワークショップに参加するまでは、具体的な行動を起こせずにいました。どこかで「できるわけがない」と思っていたのかもかもしれません。アドバイスを受けながら事業計画をつくり込み、お金の現実と向き合ううちに、それまでの甘い考えを猛省しました。一番変わったのは考え方です。変なプライドが邪魔して、難しそうな問題からは逃げるばかり考えていたのが、前向き思考に変化しました。そしてついに融資を受け、鍼灸院の開業に漕ぎつけたのです。数年ぶりに鍼灸師としてお客さまからお金をいただいた時、私はこの仕事が本当に好きなんだと感じました。絶対に続ける!と、覚悟を決めました。同時に、これで終わりではないとも思いました。グラミンで出会った仲間は、起業の先に本当の人生の夢を持っている。では、私はと考えたのです。そこで人生の後半に思いをめぐらし、鍼灸院併設のシェアハウスという新しい目標を手に入れました。技術力と集客力をアップして、経営を軌道に乗せるのが当面の目標ですが、子どもが独立するころには、次の夢の実現に向けて動き出すつもりです。

Messages from the Members

支援した方々からのメッセージ

みなさまの温かいご支援が、多くの女性たちの未来を確かに変えています。
ワークショップや金融支援を受け、自立に向けて歩き出した
グラミンメンバーのメッセージを届けます。

似た境遇のチームメンバー達と時間を共有することで「私はひとりじゃない」と思えました。グラミン日本と関わるようになり、私はまた自分を好きになれました。

子どもがしながら就職活動するのはハードルがとても高かったので、勉強をしながら給与を受け取れてとてもありがたかった。失職してから失っていた自信を少し取り戻せた気がする。

起業について貴重な意見をもらえて、ありがたかった。具体的な行動を早く起こして、夢を現実にしたいと思うようになった。

ひとりだと途中で挫折していたと思う。仲間がいるから最後まで参加できたし、仲間の存在がただただありがたかった。ひとりでないことはとてもいい!!

自分の価値観や、狭い生活行動範囲だけでは気づかない視点からの意見をいただきました。一人で考えているよりも、はるかに早く目標に近づける。もし、自分だけだったら頭の中で終わってしまっていたかもしれません。

自分の良いところや強みを、グループのみんなから言ってもらえてうれしい! 弱みも相談できて心強い!! 安心感が違った。

チームワークが苦手なのでみんなと協力できるかな?とっていたが、いざ始めてみると、居場所を得たように感じたし、メンバーの話を聞いて心打たれた。

自分の仕事を認めてもらえることは、何にも代えがたい嬉しさがある!!

収入に少し余裕ができて、今まで諦めていたことも少しずつかなえられるようになっていく。

ジョブトレーニングを通じて、興味があったことに実際に取り組むことができた。

メンバーのみんなが今より良くなろうと頑張っている様子を見ることができて、自分も頑張ろうと思えた。

お金をもらいながら学ぶことで「こんなに応援していただいているのだから自活できるようにならなければ!」という責任感が芽生えた。

タスク管理、SNS分析、自己PR、報告書の書き方など、今後働くうえでのベーシックスキルを身につけることができた。

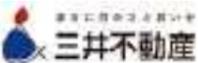
3カ月間でコミュニケーション力と自信を身につけ、育児や家事で疲弊していた心を前向きにリセットすることができました。

Partners & Supporters

ご支援いただいたみなさま

資金提供、事業連携、起業・就労支援、プロボノとしてのご協力など、さまざまな形で多大なるご支援・ご協力をいただき、心から感謝しています。

2021年度ご支援企業・団体

 <p>アクセントチュア株式会社 設立当初からご支援いただき、近年はマーケティング領域における戦略策定を中心に尽力いただいています。</p>	 <p>株式会社UPDATER 賛助会員として、また「グラミンでんき」事業により、電気代のうち一定額をご支援いただいています。</p>
 <p>SAPジャパン株式会社 雇用マッチング型の就労支援プラットフォームをご提供いただくとともに、運営も支援していただいています。</p>	 <p>エヌエヌ生命保険株式会社 チャリティラン・ウォークによる寄付のほか、社員の方の中小企業サポーターとしての知見が生きる活動も始まっています。</p>
 <p>The Coca-Cola Foundation ご寄付を通じて、シングルマザー向けの自立支援およびエンパワーメントプログラムを支援していただいています。</p>	 <p>一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) 休眠預金事業の実行団体に採択されたことで、キャッシュ・フォー・ワークプロジェクトを実施できました。</p>
 <p>ブラックストーン・グループ・ ジャパン株式会社 2019年から、日本オフィスよりBlackstone Charitable Foundationを通じて支援していただいています。</p>	 <p>三井不動産株式会社 グラミン日本の活動に賛同いただき、賛助会員としてご支援いただいています。</p>
 <p>医療法人社団 咲優会 賛助会員とし、グラミン日本の活動をバックアップしていただいています。</p>	 <p>株式会社セプテーニ・ホールディングス 賛助会員として、またプロボノ派遣などを通じて、支援していただいています。</p>

【 起業や就労のご支援 】Animo株式会社 / 一般社団法人日本シングルマザー支援協会 / 日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会 / NPO法人のわみサポートセンター / 一般社団法人ハートフルファミリー / MAIA株式会社 / ランサーズ株式会社 / 一般社団法人Robo Co-op

【 プロボノのご支援 】アクセントチュア株式会社 / SAPジャパン株式会社 / SMBC日興証券株式会社 / エヌエヌ生命保険株式会社 / 株式会社オズマピーアール / 株式会社ガイアックス / 株式会社キート / 株式会社セプテーニ・ホールディングス / デロイトトーマツコンサルティング合同会社

ご支援のお願い

グラミン日本の活動は、
みなさまのご支援に支えられています。

これまで多くのご支援をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。より一層の事業拡大のため、引き続きご支援をお願いいたします。お寄せいただきますご支援・ご寄付は、「誰もがいきいきと社会で活躍し、持続する社会」の実現に向けて、有効に活用させていただきます。

外部寄付サイトcongrantよりご寄付いただけます

<p>毎月のご寄付 (マンスリーサポート)</p> <p>毎月定額を寄付する</p>  <p>https://congrant.com/credit/form?project_id=1952</p>	<p>今回のご寄付</p> <p>自由な額を寄付する</p>  <p>https://www.congrant.com/credit/form?project_id=3288</p>
--	--

ご寄付以外のご支援について

個人のみなさま
グラミン日本へプロボノとして参画し、日本の貧困問題の解決に取り組んでいただく方を募集しています。

法人のみなさま
ご寄付によるご支援以外にも、次のようなパートナーシップを結ばせていただいています。

- 助成金・基金によるご支援
基金はグラミン日本の資本金に充てられます。「ユナス・ソーシャルビジネス7原則」に基づき、配当は行いません。事業利益は主に、グラミン日本の事業を改善・拡大するために使わせていただきます。
- 賛助会員としての継続的なご支援
賛助会員は、グラミン日本とともにエコシステムを形成する「アンバサダー」であり、「パートナー」です。会員区分に応じた特典をご提供します。
- 商品やサービスなどの資金のご提供
- シングルマザーの方々への起業や就労のご支援
- プロボノとして参画

財務会計報告

貸借対照表

2021年9月30日現在

(単位:円、税抜)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,252,588	17,333,377	-3,080,789
未収入金	92,694	750	91,944
前払費用	381,719	572,193	-190,474
短期貸付金	1,414,573	310,715	1,103,858
貸倒引当金繰入	-168,158	-	-168,158
流動資産合計	15,973,416	18,217,035	-2,243,619
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
助成金	18,415,918	2,000,000	16,415,918
特定資産合計	18,415,918	2,000,000	16,415,918
(2) その他の固定資産			
一括償却資産	-	60,668	-60,668
敷金	1,439,272	1,439,272	-
長期前払費用	23,601	42,699	-19,098
その他固定資産合計	1,462,873	1,542,639	-79,766
固定資産合計	19,878,791	3,542,639	16,336,152
資産合計	35,852,207	21,759,674	14,092,533
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	400,000	1,533,688	-1,133,688
未払費用	869,870	95,746	774,124
未払法人税等	70,000	70,000	-
前受金	-	1,000,000	-1,000,000
預り金	336,107	-	336,107
流動負債合計	1,675,977	2,699,434	-1,023,457
負債合計	1,675,977	2,699,434	-1,023,457
III. 正味財産の部			
1. 基金	16,020,000	16,020,000	-
2. 指定正味財産	18,415,918	2,000,000	16,415,918
(うち特定資産への充当額)	-11,995,223	-10,079,680	-1,915,543
3. 一般正味財産	-259,688	1,040,240	-1,299,928
正味財産合計	34,176,230	19,060,240	15,115,990
負債及び正味財産合計	35,852,207	21,759,674	14,092,533

正味財産変動計算書

2020年10月1日から2021年9月30日まで

(単位:円、税抜)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	20,415,000	18,562,900	1,852,100
受取会費	4,624,000	8,320,000	-3,696,000
事業収益	135,420	21,688	113,732
受取寄付金	3,681,847	141,358	3,540,489
受取補助金等	11,973,576	10,079,680	1,893,896
雑収益	157	174	-17
(2) 経常費用	21,717,509	21,790,216	-72,707
事業費用	8,849,179	9,369,227	-520,048
管理費用	12,868,330	12,420,989	447,341
当期経常増減額	-1,302,509	-3,227,316	1,924,807
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	2,581	147,136	-144,555
(2) 経常外費用	-	619,719	-619,719
当期経常外増減額	2,581	-472,583	475,164
当期一般正味財産増減額	-1,299,928	-3,699,899	2,399,971
一般正味財産期首残高	1,040,240	4,740,139	-3,699,899
一般正味財産期末残高	-259,688	1,040,240	-1,299,928
II. 指定正味財産増減の部			
受取助成金	28,411,141	12,079,680	16,331,461
一般正味財産への振替額(助成金等)	-11,995,223	-10,079,680	-1,915,543
当期指定正味財産増減額	16,415,918	2,000,000	14,415,918
指定正味財産期首残高	2,000,000	-	2,000,000
指定正味財産期末残高	18,415,918	2,000,000	16,415,918
III. 基金増減の部			
基金期首残高	16,020,000	16,020,000	-
基金受入額	-	-	-
基金期末残高	16,020,000	16,020,000	-
IV. 正味財産期末残高	34,176,230	19,060,240	15,115,990

団体概要

団体名 一般社団法人 グラミン日本
 所在地 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-7 東信室町ビル4階
 電話番号 03-3516-2890
 登録番号 東京都知事(T2)第31700号 日本貸金業協会会員 第006047号
 H P <https://grameen.jp/>

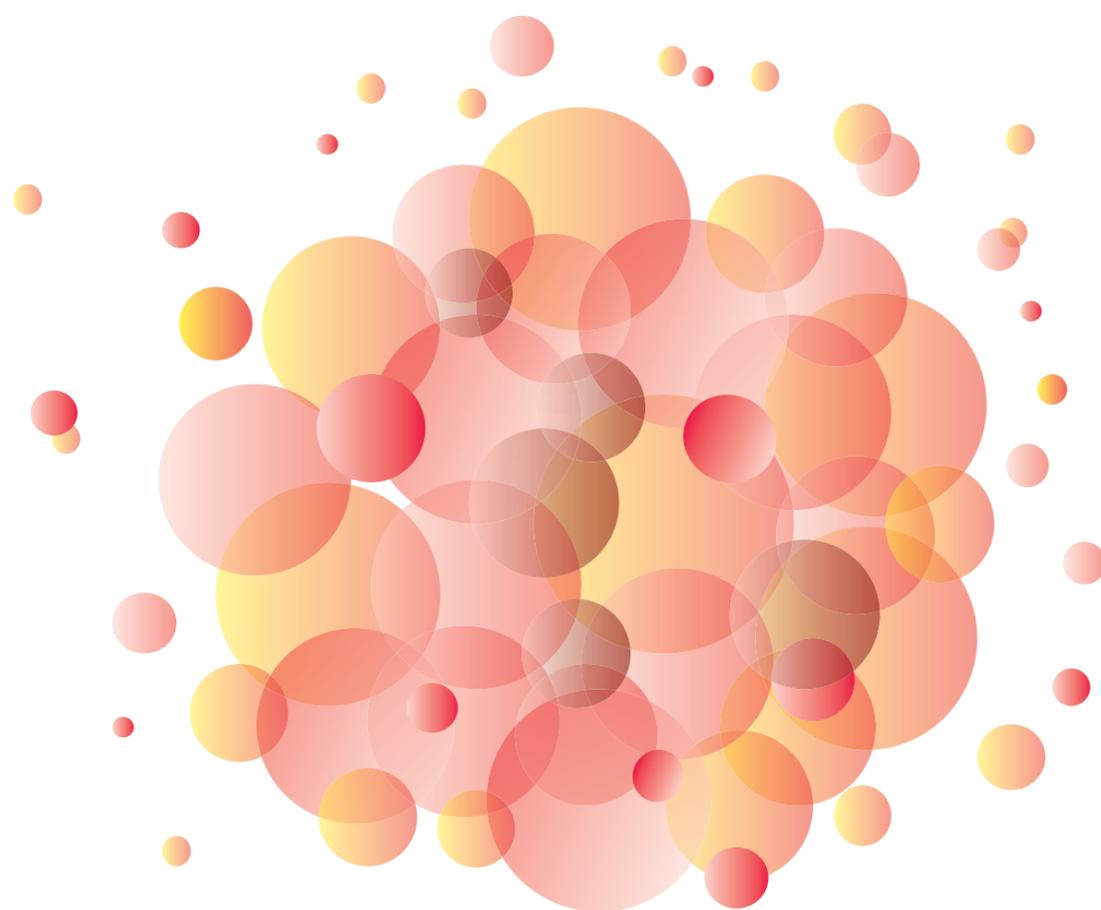
名誉会長	ムハマド・ユヌス博士	顧問	岩下 千草
創設者	菅 正広		宇佐美 潤祐
理事長・CEO	百野 公裕		太田 智
理事・事務局長	中川 理恵		金 辰泰
理事	シェファー・平ダーヴィッド		児玉 都
	白瀧 征人		小林 立明
	児玉 久実		根本 剛史
	高橋 歌織		羽生田 慶介
監事	大倉 然		東出 忠昌
			三上 幸司
			望月 利昭

[アドバイザーボード]

青井 浩	株式会社丸井グループ 代表取締役社長	中内 綾	一般社団法人アフリカ協会 理事
入江 のぶこ	東京都議会議員	中村 誠司	Team Energy株式会社 代表取締役
内田 士郎	SAPジャパン株式会社 代表取締役会長	丹羽 恵久	ボストン・コンサルティング・グループ Managing Director & Partner
江成 道子	一般社団法人日本シングルマザー支援協会 代表理事	原 丈人	アライアンス・フォーラム代表理事、 デフタパートナーズグループ会長
大石 英司	株式会社UPDATER 代表取締役社長	平野 啓一郎	芥川賞作家
小原 壮太郎	一般社団法人the Organic 代表理事	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表
加藤 智康	三井不動産株式会社 常務執行役員	藤田 英明	株式会社アニスピホールディングス 代表取締役社長
神永 晋	元住友精密工業株式会社 代表取締役社長	古村 伸宏	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会 理事長
橋田 大輔	ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社 代表取締役	M I N M I	シンガーソングライター
塩田 真弓	株式会社テレビ東京 報道キャスター・記者	安井 正樹	PwCコンサルティング合同会社 パートナー、 一般財団法人PwC財団 代表理事
島田 圭子	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ ジャパン・インク マネージング・ディレクター	安田クリスティーナ	国際NGO InternetBar.org ディレクター
鈴木 敦子	NPO法人ETIC.		

2022年4月現在。五十音順。敬称略

Annual Report 2022



あなたと一緒に、新しい「支援」のカタチを創造。

一般社団法人 グラミン日本
第6期 事業報告書



GRAMEEN
NIPPON

より早く、より確実に、
より遠くまで、支援を届けたい。
そのために私たちは、全国の自治体、
企業、支援団体のみなさまとつながります。

パートナーとともに より良い未来を。

2018年に始まったグラミン日本の挑戦は、着実に実を結びつつあります。一方で、シングルマザーをはじめとする生活困窮者を取り巻く環境は、厳しさを増しています。企業、自治体、他の支援団体、そして個人サポーターのみなさまと連携することにより、私たちだけの力では届かないところにまで支援を行き渡らせる。そのためにグラミン日本は、これまで以上にパートナーシップを強化してまいります。

グラミン日本の活動は、みなさまのご協力によって支えられています。引き続きのご支援を、よろしくお願いいたします。



グラミン日本 理事長
百野 公裕

contents

- 3 理事対談・違いがあるから「価値」が生まれる
- 5 グラミン日本を知る
- 7 ハイライト2021-2022
- 9 支援モデルと実績
- 11 メンバーの声「彼女たちのストーリー」
- 15 パートナーシップ
- 17 共創事例 企業インタビュー
- 21 財務会計報告・団体概要

違いがあるから、価値が生まれる

多様なメンバーが同じ目標に向かって活動するグラミン日本。企業や自治体との連携においても、異なる視点や強みがあわさることによって価値が生まれています。対照的なバックボーンを持つグラミン日本の2人の理事が、違いを認め、受容しあう意義を語りあいました。



理事 高橋歌織

理事 中川理恵

中川理恵（以下、中川）：高橋さんと私は、女性であること、グラミン日本の理事であることは一緒ですが、これまでのキャリアもグラミンでの役割もまるで違う。だからこそお話ししていると色々な発見があるので、今日は楽しみにしてきました。

高橋歌織（以下、高橋）：ありがとうございます。私は、専業主婦からシングルマザーになり、自身の経験も活かしてシングルマザーの自立支援に携わってきました。企業人として活躍して責任ある立場にあった中川さんは、なぜグラミン日本に参加されたのですか。

中川：子どもの未来を創る仕事をしたいとずっと思っていたんです。せっかくなら自分の強みが活かせるかたちで支援に携わりたいと探していたところ、グラミン日本が人材を募集していると知って参画しました。

高橋：そして現在はビジネス経験をフルに活用して、外部との連携を主導しているのですから、グラミンにとっても中川さんにとってもハッピーな出会いでしたね。私は立ち上げ時から、女性支援という同じ志を掲げる団体としてグラミン日本に注目してきました。ただ、起業を前提としたマイクロファイナンスの仕組みが日本でうまく行くのか気がかりで、応援しているうちに「中の人」になってしまいました（笑）。現在

はシングルマザーの支援や、そのための人材育成などを担当しています。

誰もが秘める可能性

中川：確かにバングラデシュのグラミン銀行は起業のための資金の融資から始まりましたが、起業にあまりなじみのない日本では事情が少し異なりますよね。グラミン日本に関心を寄せてくださる女性は、まずは就職したりフリーランスとして働きたいという方が少なくなかった。今はマイクロファイナンスだけでなく、デジタルスキル教育を通じた就労支援や就労準備のための融資がとても有効なアプローチですね。

高橋：グラミン日本では支援する方にはまずワークショップ（「ミライ Workshop」）に参加していただきますが、このメソッドこそ私たちの最大の特徴であり、女性たちが新しい一歩を踏み出すために欠かせないものだと私は思っています。「ミライ Workshop」では、それまでの歩みや気持ちを振り返り、人生で本当に実現したいことは何かを明らかにします。そのうえで起業や就労に必要なことを整理して、具体的な計画に落とし込んでいく。このすべての過程にグラミン日本のスタッフが寄り添うことで、不安な気持ちが先

行して動き出せなかったシングルマザーたちが、回を重ねるごとに前向きになっていきます。

中川：そう！短い間にこれほど変われるのかと、人が持つ潜在的な可能性の大きさに私はいつも驚かされているんです。グラミン独自のメソッドといえば、やはり5人一組の互助グループの力が大きいですね。同じような苦難を理解し合える仲間たちと、悩みや夢を共有して支えあい、時には刺激しあいながら同じ目標に向かって進んでいく。一人の力では決してたどり着けないところまで到達できるのだと思います。

協働のダイナミズム

高橋：同じことがグラミン日本の運営にも当てはまりませんか？ 私たちだけでできることは限られますが、企業や自治体、他の支援団体のみなさんと協働することで、それぞれの強みが何倍もの力となり、足りない部分は補完しあいながら、より多くの女性を後押しできるようになっていく。特に最近は中川さんを中心に外部との連携に注力していることで、着実に広がっている感じがします。

中川：おかげさまでこの1年は多くの方々との連携が実現しました。2022年はJANPIA（一般社団法人日本民間公益活動連携機構）の資金分配団体に初めて採択されましたし、愛媛県や鹿児島市などの自治体との連携で地方へ活動の幅を広げることができました。前例にとらわれず、できることは何でもやって地域の課題を解決したいという情熱あふれる自治体職員の方々にもお会いしました。都市部との賃金格差に加えて、女性活躍の機会の少なさを痛感されているみなさんからは、「地域の女性たちを支援したい、しなければならぬ」という強い使命感が伝わってきます。

高橋：大切なのは集まった女性たちに「ここに助けを求めてよかった」と思ってもらうこと、そして彼女たちのリスタートを現に後押しすることですね。自治体の方々も支援の現場に積極的に入ってこられていて、その真摯な思いに私たちグラミン日本も突き動かされています。これぞまさに協働のダイナミズム！

企業が社会課題に向きあうべき真の理由

中川：一方で、企業にもこれらの社会課題を解決する重要な役割があると思っています。私たちがいつも企業に期待しているのは「雇用の創出」。それも一時的なものではなく、継続的に収入が見込める仕事の機会

を創っていただきたいということ。シングルマザーたちにとって起業やフリーランスという選択のほかに、企業に雇用されて安定的な給与と収入を得ることも、グラミン日本が考える経済的自立手法の一つです。

日本はこれからますます労働生産人口が減ってくるので、DX化による生産性向上は待たなしの状態ですが、その担い手となるIT人材が圧倒的に不足していますよね。一方で中小企業を中心に、手つかずのまま放置されている事務処理業務がまだまだたくさんあるのも事実。非IT人材のIT人材化が進めば、日本社会全体でデジタル化が進んで、そこに時間を費やしていた一般社員たちが、より付加価値の高い業務に労働移動できるようになる。そうすれば企業はもっとお客様や社会に喜ばれるサービスや製品を生み出しやすくなるはず。

この好循環が生まれる社会デザインの一躍を担うことを目指して、グラミン日本ではこれからも非IT人材の女性たちにデジタル教育を提供し、稼ぐ力が持てるよう支援を強化していきたいと思っています。

高橋：企業のなかで多様な人材、多様な働き方を取り入れることも重要ですね。グラミン日本を通じてシングルマザーを雇用したある企業の方から、まわりの社員の意識や働き方に変化があったと聞きました。子育てや時間の制約があるなかで最大限効率的に仕事する姿に刺激を受けたそうです。今後は家族の介護など、さまざまな制約を余儀なくされる社員が確実に増えと予想されるので、シングルマザーを職場に迎えてその力を最大限に引き出すことは、多様な人材が働く職場をつくるための試金石になると思います。

中川：違いがあるからこそ大きな価値が生まれる可能性があるのは、高橋さんと私、そしてほかのグラミン日本のスタッフも同じかもしれませんね。設立から6年目を迎えて、ご支援くださる企業や団体のみならず、個人の寄付者の方々も増えてきています。みなさまの信頼にお応えできるよう、着実に成果を出していきたいですね！

中川理恵：25年以上製造業にて商品開発、生産調達、コールセンター、サステナビリティに従事。2020年10月からグラミン日本に個人プロボノとして参画。22年12月で株式会社ミスミグループ本社を退職し、グラミン日本の活動に専念。

高橋歌織：大手生命保険会社に14年勤務。専業主婦になり出産後、離婚し、シングルマザー支援・女性活躍支援の現場で、当事者目線の自立サポートに携わりながら、研修・企業へのコンサルを実施。2017年10月よりグラミン日本に参画。

グラミン日本を知る

誰もがいきいきと活躍する持続可能な社会に向けて
私たちは、歩み続けます。

グラミン日本とは

先進国には貧困国とは異なる「相対的貧困」の問題があります。日本の相対的貧困率はG7のなかで米国に続いて2番目に高い水準にあり、特にシングルマザーや非正規労働の女性たちなどが経済的に厳しい状況に置かれています。

グラミン銀行の日本版として2018年に設立されたグラミン日本は、バングラデシュをはじめ世界各国で蓄積されたマイクロファイナンス事業の知見を活かし、豊かな国にふさわしいアプローチで日本の貧困問題を解決するために挑戦を続けています。



MISSION 組織の使命

マイクロファイナンスと多様なパートナーとの共創によって生まれる「一歩を踏み出す機会」を、人々に提供していきます

VISION 組織が目指すゴール

誰もがいきいきと社会で活躍し、持続する社会

VALUE 団体の価値観

チャンスを願い、一歩を踏出そうと想う人々の伴走者であること

グラミン日本のあゆみ

9月 グラミン日本設立。事業を開始

1月 第1回 SDGs コンソーシアムを開催

2月 第2回 SDGs コンソーシアムを開催

9月 ボランティアサポーター募集説明会を開催

4月 新型コロナウイルス感染防止のため、対面でのイベント・ミーティング等をオンライン化

11月 みんな電力株式会社との協業により、グラミン日本から融資を受けている方の自立を支援する電力プラン「グラミンでんき」サービスを開始

2月 シングルマザーのデジタル人材化支援事業を開始

3月 米国コココーラ・ファンデーションによる、シングルマザー就労支援のための15万ドルの寄付を受諾

4月 デジタルスキルに特化したシングルマザー就労支援プログラムを、ランサーズ、日本シングルマザー支援協会との協業で開始

私たちが目指す社会

- ✓ 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット・ソフトインフラとして整備されている社会
- ✓ 生業的な起業（プチ起業・小商い）が普通にできる社会
- ✓ Job Seeker（仕事を探す人）より、Job Creator（仕事を創造する人）が活躍できる社会
- ✓ 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
- ✓ ユナス・ソーシャルビジネス7原則が実践される社会
- ✓ 会社が、株主だけでなく経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会

ユナス・ソーシャルビジネス7原則

- 01 利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること
- 02 財務的に持続可能であること
- 03 投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと
- 04 投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと
- 05 環境へ配慮すること
- 06 スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること
- 07 楽しみながら仕事をする



グラミン銀行はムハマド・ユナス博士により、1983年にバングラデシュで設立されました。貧困層を対象に5人一組の互助グループを形成し、低利・無担保で融資するマイクロファイナンス事業を展開。借り手のほとんどは女性で、融資金を元手にスモールビジネスを起し、経済的自立を目指します。2006年、ユナス博士とグラミン銀行は、貧困削減に寄与した功績によってノーベル平和賞を受賞しました。

5月 休眠預金を活用したシングルマザー向けの自立支援事業「キャッシュネットワーク」をランサーズ、日本シングルマザー支援協会と共に開始

8月 SAP ジャパン、MAIA と共に「でじたる女子」プログラムの提供を開始

10月 生活困窮者の自立を支援する「グラミンでんき」、法人需要家向けにサービスを拡大

1月 団体設立以来初めてとなるリブランディングを実施

2月 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に初めて採択される

4月 公式ウェブサイトをリニューアル

4月 KAKEAI と共に生活困窮者支援のために ICT を活用した取り組みを開始

6月 愛媛県と「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」連携協定を締結

8月 仙台支部を新設

9月 鹿児島市と「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」連携協定を締結

9月 第2期「でじたる女子」プログラムを開始

9月 法人向けサービスサイトを開設

2018・2019

2020

2021

2022

自治体との連携を促進

「でじたる女子活躍推進」に関する連携協定を締結

グラミン日本は、株式会社 MAIA、SAP ジャパン株式会社の2社とデジタル技術を活用できる女性人材の募集から育成・教育および就労支援を一貫して行う連携組織「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」を発足。

自治体との連携により、女性のスキル獲得と就労機会の創出、また地方におけるデジタル人材育成の課題に取り組んでいます。



愛媛でじたる女子プロジェクトに関する連携協定締結式 (2022年6月1日)

デジタル技術習得と多様な働き方の促進により、愛媛県内の女性の自立と活躍を目的として連携協定を締結しました。本連携はグラミン日本が展開する「企業・団体・自治体など多様なパートナーと一緒に、未来のために一歩を踏み出したい方々に対して提供する就労支援プログラム」の自治体連携事例の第1弾となります。



愛媛でじたる女子プログラムに関する連携協定締結式

かごしまデジタル女子プロジェクトに関する連携協定締結式 (2022年9月28日)

鹿児島市との連携協定を締結。「かごしまデジタル女性(おごじょ)プロジェクト」として人材育成と就労支援をスタートいたしました。

グラミン日本は、今後も日本各地の自治体との連携を通じて、地方在住の女性の育成と就労支援をさらに強化してまいります。



かごしまデジタル女子プログラムに関する連携協定締結式

資金分配団体として活動スタート

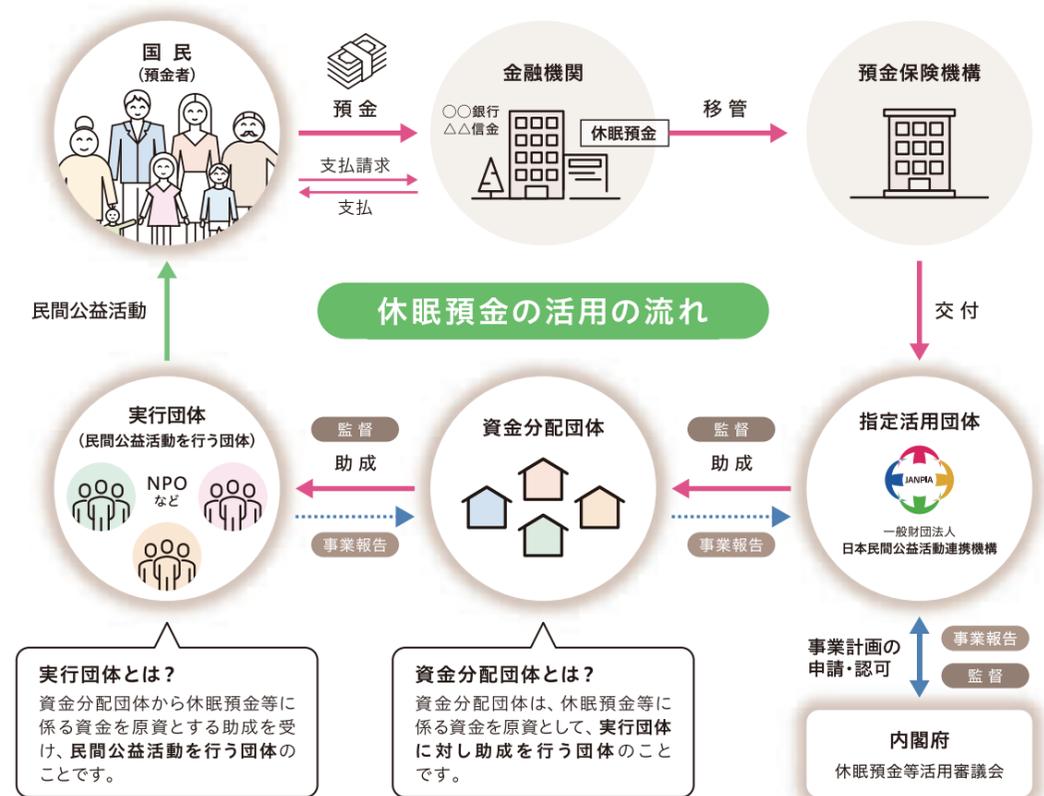
休眠預金等活用法に基づく資金分配団体としてグラミン日本が初めて採択されました

2022年2月15日、グラミン日本は一般社団法人日本シングルマザー支援協会とのコンソーシアムにて休眠預金等活用法に基づく資金分配団体として、「シングルマザーのデジタル就労支援」事業が初めて採択されました。

10月には、シングルマザーのデジタル就労支援を行う実行団体として応募のあった9団体から、有識者による審査委員会による審査を実施し、Animo Plus 株式会社、株式会社 IKEZOE TRUST、NPO 法人シングルマザーズシスターフッド、一般社団法人ハートフルファミリーの4団体を実行団体として採択。各実行団体はシングルマザーのデジタル就労支援事業を開始しました。



グラミン日本は日本シングルマザー支援協会とともに採択団体に対して、資金支援に加え、事業運営や組織基盤構築などの非資金的支援も提供し、3年間で300～500名のシングルマザーの経済的自立を目指します。



休眠預金等活用とは

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、2009年1月1日以降の取り引きから10年以上、その後の取り引きのない預金等(休眠預金等)を、社会課題解決や民間公益活動促進のために活用するものです。

支援モデルと実績

グラミン日本だからできる、エンパワーメントがあります。

支援モデル 1 マイクロファイナンス (小口融資)

生活困窮状態や生活困窮リスクがある方々を対象に、低利・無担保で少額の融資を行い、起業や就労による自立を支援します。

グラミン日本のマイクロファイナンスの特徴

【コミュニティ】 一緒にがんばる仲間

未来への想い・働く意欲を持った5人一組の互助グループをつくり、起業や就労に向けた行動を後押しします。1人で進むより、多くの学びと勇気が得られます。

【金融支援】 条件は、働く意欲

満20歳以上、毎月2回のセンターミーティングへの参加が可能なことなど、条件をクリアした方に低金利・無担保、保証人不要の融資を開始します。

【育成】

稼ぐ力を身につける、無料のオンラインワークショップ

自立したいけれど、どこから始めればいいのか分からない。そんな方を対象に、体験型ワークショップ「ミライWorkshop」を月に3~4回開催しています。自分を見つめ、目標を掲げ、就労・起業を目指します。

【センターミーティング】 継続的なフォローアップ

月2回、5人組のグループが顔を合わせるミーティング。グラミン日本のセンターマネージャーとともに、借入金の返済状況や事業の進み具合を確認し、悩みを相談し合い、解決策やアイデアを共有します。

3つのステップで起業を実現するミライWorkShop

STEP 0 / 自身について知る

「人生曲線」や「家計シミュレーション」などのワークを通し、自分自身が大切にしている価値観や信念を知り、将来こうなりたいと思う自分の姿や実現させたいことをクリアにします。

STEP 1 / 起業アイデアを形に

顧客ターゲットの設定や資金計画の設計など、どんな事業にも必要な要素を明確化して、起業アイデアを「実際にインパクトを生み出す事業」の形に変えていきます。

STEP 2 / 開業プランをつくる

開業に向けて必要な手続きの確認や、スケジュール作成を行い、明日にでも動き出せる準備をします。また、互いの事業計画を共有し、夢の実現に向けて支え合う仲間を見つけてグループを形成し、融資に向けた準備を進めます。

事業計画書の作成

支援モデル 2

就労支援プログラム

企業・団体・自治体などの多様なパートナーと一緒に、未来に向けて一步を踏み出した方々へ、さまざまな就労支援プログラムを提供しています。特に力を入れているのが、能力開発機会の提供を通じたキャリアアップ支援です。将来に夢や希望を抱いて生活するためには、安定的な収入が欠かせません。人材ニーズが高く、時間や場所にとられない働き方が可能な分野を中心に、スキル開発とエンプロイアビリティ向上に取り組んでいます。

2022年度は、一般財団法人リープ共創基金のキャッシュフローワーク助成金を活用したシングルマザーの自立支援を行いました。

■ フラワープログラム for RPA

基本的なジョブトレーニングに加えて、継続的な収入につながるスキルの獲得を目指すフラワープログラム。第2期となる2022年度は、RPA (Robotic Process Automation) 人材の育成を行いました。学習中の手厚いサポートに加えて終了試験合格者にはリモートワークを紹介するなど、女性たちの自立に確実につなげることを目指しました。

■ でじたる女子

株式会社 MAIA、日本シングルマザー支援協会との連携による、自治体 DX の推進という時代の潮流を捉えたプログラムです。RPA や SAP などの最新デジタルスキル研修を習得し、就労を目指します。IT や社会人としての基本を学ぶ講座や、ミーティングを中心とした伴走支援などを組み合わせることで、デジタルスキルだけではなく、自分の力で力強く歩いていく力が身につきます。自治体との連携については、7ページのハイライトでもご紹介しています。

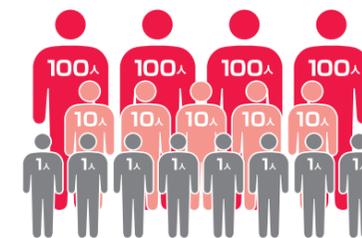
■ ソーシャル・リクルーティング・プラットフォーム

働きたいシングルマザーと、企業や団体の求人ニーズをいかにスピーディーにマッチングさせるか。この課題に応えるために、SAP の外部人材管理ソリューション「SAP Fieldglass® (エスエーピー・フィールドグラス)」を活用したプラットフォームを SAP ジャ

パンが構築し、グラミン日本が運用しています。上記のでじたる女子プログラムなどを組み入れることで、就労に向けたモチベーションやスキルの形成、就労先の開拓、さらには就労後の定着まで、一貫した就労支援を提供します。

支援実績

2022年度の融資実績は、以下になります。



458人



343時間



20件

彼女たちのストーリー

グラミン日本との出会いをきっかけに、新たな人生を歩き出した方々の声をご紹介します。

彼女がデジタル人材を目指した理由

「めっちゃめちゃ楽しくて、しんどい毎日でした」
そう言って大きな声で笑うのは、4人のお子さんと暮らすシングルマザーの橋本恵さん。

グラミン日本、MAIA、日本シングルマザー支援協会がタッグを組み、ますます需要が高まるデジタル人材を育成する「でじたる女子」を修了し、エンジニアへの道を歩み始めています。

このプログラムの特徴は、ITスキルの研修だけではなく、起業や就職までをサポートする点で、休眠預金を活用した助成金を原資にグラミン日本が参加者を雇用するため、お給料をもらいながらスキルアップに挑戦できます。

橋本さんがデジタル技術を学ぼうと考えたのは、昼間の仕事のほかに、リモートでできる仕事を探していたから。

「東北に引っ越して給与水準の低さに驚き、副業を探しましたがほとんどないし、デジタル分野の職業訓練といってもパソコンの基礎講座くらい。このままではス



橋本 恵さん

キルアップして収入を増やすのはむずかしいと途方に暮れました」

そんなとき、ふと目にしたのが「でじたる女子」の募集案内。3カ月のコース終了後に試験に合格すれば、エンジニアへの扉が開かれます。

「お気軽に参加してくださいって書いてあったので、本当に気軽に申し込んだじゃいました(笑)」

とにかく明るくて前向きな橋本さんですが、以前は子どもと自分の将来について悩むことも少なくなかったと言います。

「子どもにばかりベクトルが向いて、しっかり育てなきゃと気負っていました。そのせいで子どもとぶつかることも多く、毎日のようにバチバチやっていました」

でも今は、自分は何をやりたいか、どう生きるかを真っ先に考えるようになったそう。そんな姿を見てお子さんたちも次第に変わっていき、挑戦するお母さんを応援してくれるようになったと言います。

「スキルはもちろん、学習する習慣がついたことが一番の成果。だから、これからは勉強を続けてキャリアアップを目指します。シングルマザーでも子どもに何かをあきらめさせたくないし、自分もあきらめたくない。そのためにはどうしても経済力が欠かせません」

お金にも、自分以外の誰かにも振り回されたくない。自分の足で立って、望んだままの未来を手に入れたいと願うシングルマザーを、グラミン日本は応援しています。



當山 華奈さん

「もしも自分が病気になったらどうなってしまうだろうと、ずっと不安でした」

そう振り返るのは、3歳の女の子を育てるシングルマザーの當山華奈さん。「でじたる女子」でSAP テスターを目指すプログラムを受講し、デジタル人材への道を歩み始めています。

SAP システムに不具合がないかどうか調査するテスターはニーズが高く、在宅ワークが可能な点も、子どもとの時間を確保したいシングルマザーにとっては大きな魅力です。それでも當山さんは、すぐには受講を決められなかったと言います。

その理由は、3つの大きな不安。

- 普段でも仕事、家事、育児で時間の余裕がないのに、学習について行ける？
- 受講のために仕事をセーブして収入が減ったら、生活はどうなる？
- ほぼ未経験でも本当にできる？

これはスキルアップを目指す多くのシングルマザーが直面する問題かもしれません。そんな不安を解消したのが、當山さんが参加した「でじたる女子」です。休眠預金を活用した就労支援プログラムのため、3カ月間の受講料は全額無料。そのうえ参加者にはグラミン日本から給与が支払われるので、受講中の生活費を心配する必要もありません。

「パソコンは文字入力くらい」と、全くの基礎から始めた當山さんですが、「1つ理解できるととどンドン楽しく

デジタルスキルで「将来の不安に克つ」

なっていました。ただ、コロナ禍で保育園が休園になって元気すぎる娘につきあう日が続いたときは、さすがに学習への焦りと不安でおかしくなりそうでした」
そんなときに支えになったのが、グラミン日本独自の5人一組グループの仲間たちです。なかなか人には言えない個人的な悩みや夢までをメンバー間で共有することで、1人ではむずかしいチャレンジも成功させてしまう不思議な力がグループワークにはあります。

無事に卒業し、現在はSAP テスターとしての就職を目指す當山さん。

「やり遂げたという自信で、将来への不安が少し和らぎました。仕事と自分の可能性を広げることができて本当に良かったです」

将来の夢をうかがってみました。

「娘と愛犬と一緒に毎日穏やかに暮らしていきたいです。習い事も本人が望めば続けさせてあげたいし、もう少し大きくなったら一緒に旅行もしてみたい。娘がやりたいと思ったことをできる限り叶えてあげたいと、心から思っています」

障害者向けお出かけ情報サイトを立ち上げ



橋本 恵美さん

「障害があっても、みんなと同じように外出を楽しみたい」そんな当たり前の夢を叶えるために起業して、お出かけ情報サイト「enjoy with」を立ち上げた橋本恵美さん。就職ではなく起業を目指した背景には、障害を持つ息子さんの存在がありました。「学校や放課後のデイサービスなどの利用には私の見送りや出迎えが不可欠なため正社員として働くのは難しく、起業を考えるようになりました」

そこで思いついたのが、障害者とその家族に向けて外出情報を発信することでした。「みんなもっと気軽に旅行やレジャーを楽しみたいと思っています。子どもがいろんな出会いや体験をして、いつもと違う表情や成長を垣間見られるのは、親にとってうれしいことですから」

でも、外出先の環境や施設など、障害者やその家族の視点に立った情報は決して多いとは言えない。だったらWebサイトを立ち上げて自ら発信してしまおう。そう、橋本さんは決断します。とは言え、起業のノウハウがあったわけではありません。そんなときに知ったのが、シングルマザー支援協会とグラミン日本が開催するワークショップでした。

「同じ目標を持つ仲間が5人一組になって、講師の方のアドバイスを受けながら起業に向けてアイデアを出しあい、切磋琢磨します。頭の中にぼんやりあったプランが

くっきりと描かれ、一歩ずつ前進している手応えが感じられました」

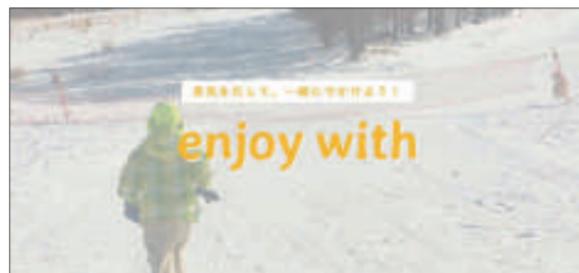
サイトの運営に不可欠なデジタルマーケティングを学ぶため、グラミン日本のマイクロファイナンスを利用して新しいパソコンを購入。デジタルマーケティングの仕事で収入を得るまでになりました。

そして、起業の夢はエンジェル投資家の登場によって実現します。

「私の事業プランを評価して、出資してくださる方がいる。そのことに私自身が一番驚いています」

橋本さんの最終目標は、「私がいなくなった後でも、息子が豊かな人生を生きていけるようにすること」だと言います。

「人は誰でも余暇を充実させることで、日々の仕事や生活を頑張れます。息子にも余暇を充実させて、生き生きとした人生を歩んでもらいたい。そのために私は、一生をかけて活動してつづもりです」



障害者とその家族のためのお出かけサイト「enjoy with」
<https://enjoywith.net/>



塚越 恭子さん

デザインのカで起業家を増やしたい

グラフィックデザインを軸に、ウェブサイト制作も手がけるフリーランスデザイナーの塚越恭子さん。

あるNPO法人の紹介をきっかけにグラミン日本に出合った当初は、ちょっとのぞいてみようかな、というくらいの軽い気持ちだったそうです。でも、いざワークショップに参加してみると、その一番の特色でもある「5人一組」のシステムに魅力を感じたそうです。

「5人の参加者でグループを組み、お互いに支えあったり刺激しあったり。これまではシングルマザーという立場だけで、理解や共感してもらえない状況が多く、寂しい気持ちを感じることも多かったのですが、同じ環境にいる仲間と励ましあいながら進んでいける仕組みにとっても魅力を感じました」

ミーティングはすべてオンライン開催でしたが、画面越しでも定期的に顔をあわせることで、回を増すごとにお互いの信頼感が増し、仕事や子育ての悩みも相談できるようになっていったと言います。

「起業に際してのペルソナ設定や収益予測についても、5人で対話する過程を通じて思考を深めていきました。お互いの事業プランや目標を共有したり、突っ込んで質問しあうことで、時には自分の考えが甘いと気づかされて落ち込むこともありました。でも、みんながいて応援してくれる環境があったからこそ励まされ、起業にこぎつけることができました」

グラミン日本のマイクロファイナンスを利用して、個人事業主などを対象に名刺やロゴ、ウェブサイトのデザインなどを請け負うサービス「ツカエルデザイン」を立ち上げた塚越さん。これまで自分自身が家事、育児、仕事のワンオペで大変な思いをしてきたからこそ、女性の持続可能な働き方を真剣に考えています。

「これからも自分が提供できるデザインの価値を通じて、シングルマザーなどが、子どもの面倒も見ながら在宅で働ける環境づくりをお手伝いできたらと思っています。そして、いずれは自分自身の経験も共有させていただきながら、グラミン日本が行っているようなプチ起業家を増やすことに貢献したり、支援できる立場になるのが目標です」



ツカエルデザイン
<https://tsukaldesign.hp.peraichi.com/top>

SDGsアクションを、私たちとともに

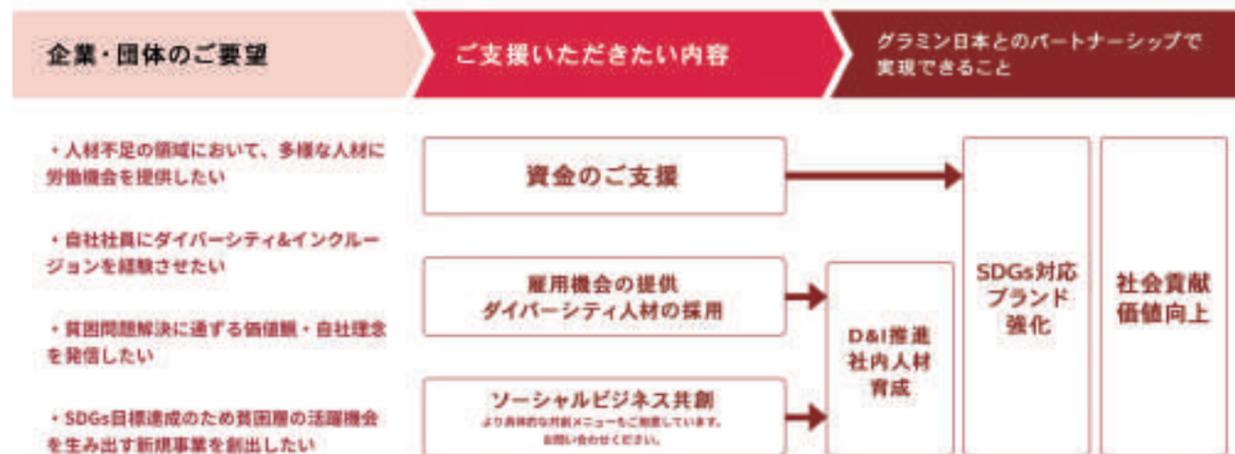


グラミン日本は「日本の貧困」という社会課題に取り組んでいます。
貧困の連鎖を断ち切り、持続可能な社会を子どもたちに引き継ぎます。



グラミン日本では「資金のご支援」「雇用機会の提供」「ソーシャルビジネス共創」、3つのかたちで企業のみなさまとの連携を進め、女性の経済的自立を目指しています。

- 資金のご支援:** 賛助会員としての会費、ご寄付をいただき、グラミン日本の活動に協力いただくパートナーシップです。
- 雇用機会の提供:** グラミン日本が支援する多様な人材に、労働機会をご提供いただくパートナーシップです。
- ソーシャルビジネス共創:** グラミン日本と連携し、ビジネスによる社会課題解決を目指すパートナーシップです。



パートナーとの共創事例

雇用機会の提供

一時的な支援ではなく、「自ら稼ぐ力をつける」ための支援が、女性の経済的自立には不可欠です。そのためにグラミン日本は、エンプロイアビリティ（雇用される能力）の向上を図っています。そして、パートナー企業のみなさまには、求められるスキルを獲得した女性たちに雇用機会をご提供いただいています。
10 ページで紹介している「でじたる女子」プロジェクトでは、RPA 開発、SAP テスト、デジタルマーケティングなど、ニーズが高まるデジタルスキルを修得した女性たちと、人材不足を課題とする企業とのマッチングを実現しています。みなさまの雇用ニーズをお聞かせください。ダイバーシティ経営実現に向けて、多様な人材をご紹介します。

ソーシャルビジネス共創 株式会社UPDATER

あらゆるモノの「顔の見える化」で社会のアップデートを目指す株式会社 UPDATER 様と、グラミン日本は、2021 年 9 月より共同プロジェクト「グラミンでんき」を展開しています。
「グラミンでんき」の契約者が支払う電気料金のうち毎月 100 円を、グラミン日本に寄付いただきます。また、グラミン日本が支援するメンバーが、UPDATER が提供する「みんな電力」を契約した場合、1 年間の電気料金を同社にご負担いただきます。これにより女性たちは、電気代の心配をせずに、経済的自立に向けたチャレンジに取り組むことができます。



資金やリソースをご提供いただいている企業・団体（順不同）

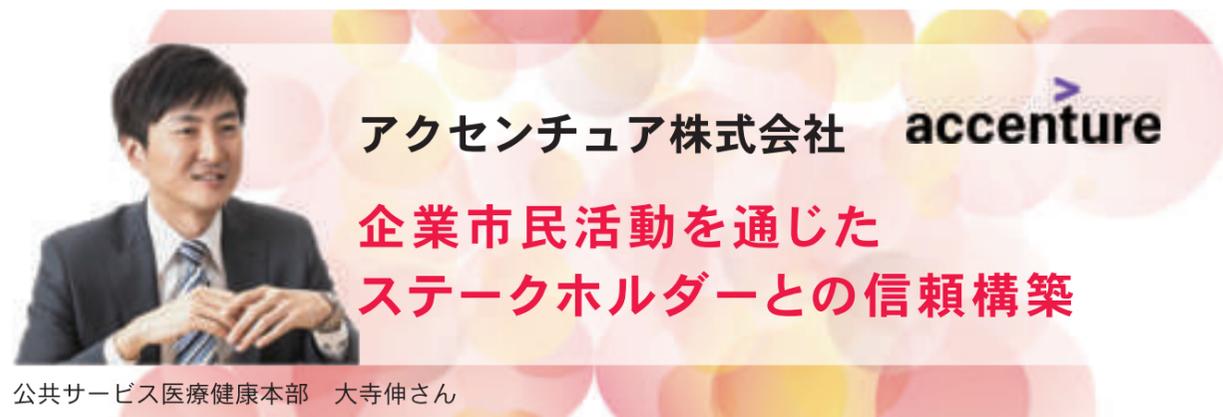
- アクセンチュア株式会社
- 株式会社UPDATER
- SAPジャパン株式会社
- エヌエヌ生命保険株式会社
- The Coca-Cola Foundation
- 一般社団法人日本民間公益活動連携機構
- ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社
- 三井不動産株式会社
- 医療法人社団咲優会
- 株式会社セプテーニ・ホールディングス
- グリーン・テクノロジー株式会社

ともに日本の貧困問題に取り組むパートナーを募っています。
グラミン日本をご支援ください。

お問い合わせはこちら



私たちの活動は、多くのパートナーに支えられています。社会課題の解決を目指す多くの企業・団体が自らの事業や強みを基盤として、シングルマザーの自立というグラミン日本と同じ目標に向かって行動しています。



アクセントゥア株式会社 **accenture**
**企業市民活動を通じた
 ステークホルダーとの信頼構築**

公共サービス医療健康本部 大寺伸さん

自社の強みや競争優位に依拠した活動で、社会貢献を越えた経済価値を実現する。日本でも浸透しつつあるこうした考え方を象徴する事例が、アクセントゥアの取り組みです。グラミン日本をはじめとするさまざまな非営利組織との連携により、意欲の高い人材やステークホルダーからの信頼獲得につながっています。

アクセントゥアが解決したい社会課題は何ですか。

アクセントゥア（以下略）：我々は、Corporate Citizenship（企業市民活動）として、非営利団体やソーシャル・ベンチャーとのパートナーシップを通じた社会課題の解決にグローバルで取り組んでいます。コンサルティング企業としての強みが生きるよう、活動テーマは世界共通で「Skills to Succeed」（スキルによる発展）としています。

日本では、少子高齢化が進むなかで国際競争力を保ちながら、日本経済の持続的発展につなげていくことを目指し、人材・スキル課題の解決に取り組んでいます。グラミン日本への支援は、経済的に困難な状況にある方々を自立に導くことで社会の持続可能性を高め、ダイバーシティの向上により経済的にも競争力を高めることを目指した取り組みの一つとして実施しています。

具体的な支援内容をご紹介ください。

「ミライ WorkShop」の企画やコンテンツづくり、プログラムへの認知を高めるためのマーケティング

施策の立案などです。また、融資事業を支えるセンターマネージャー育成プログラムの体系化と、教育コンテンツづくりも行いました。

グラミン日本との共創により、どのような効果が生まれていますか。

活動を通して社会課題の解決に高い関心を持つ社員に機会を提供することができ、自社に対する愛着心や信頼感を高めるきっかけにもなっています。

これから社会課題の解決に取り組もうとする企業へメッセージをお願いします。

アクセントゥアでは、「テクノロジーと人間の創意工夫で、まだ見ぬ未来を実現する」というパーパスを掲げていますが、とりわけサスティナビリティは人類にとって最大かつ喫緊の課題であり、これに取り組むことは我々の存在意義の表れの一つといえます。同時にサスティナビリティは、「次のデジタル」ともいえるビジネス機会としての側面を持ち合わせています。今後この領域においてクライアントの要請に応じて価値を創出し、世界をけん引する存在になるためには、企業市民として課題解決に関する知見を社会と共有し、信頼を構築するとともに、リーダーシップを認められる存在になる必要があると考えています。

このように企業には今日、単に慈善事業としてではなく、社会課題解決をビジネスそのものとして取り組んでいくことが求められているのだと思います。

株式会社UPDATER **UPDATER, INC.**

**できることから
 「すぐに」「小さく」始める**



代表取締役社長 大石英司さん

誰でも気軽に社会貢献できる仕組みとして注目を集める「グラミンでんき」。毎月の電気料金から100円をグラミン日本に寄付するというシンプルかつ効率的なスキームは、大企業とは一線を画するリーク手法によって生まれました。自然体で経済価値と社会価値の両方を同時に追うUPDATERの創業者、大石英司社長にお話を聞きました。

まず、事業についてお聞きします。なぜ新電力事業への参入を決めたのですか。

大石（以下略）：かつて電気は電力会社だけが作れるものでした。しかし、今ならソーラーパネルなどで誰もが電気をつくり、富を生み出すことができます。さらにそれが再生可能エネルギーならば世の中に安全でクリーンな電気を増やせるし、買う側は数ある選択肢のなかから、自分が好きな電気を選ぶことができます。そう思いついたとき、なんてイノベティブなんだろうとワクワクしました。これが当社の社会課題解決の原点である、みんなで電気をつくって好きな電気を選ぶ「みんな電力」の誕生のきっかけです。

「グラミンでんき」のスキームはどのようにして思いついたのですか。

グラミン銀行創設者のムハマド・ユヌス博士のように、ビジネスで貧困問題を解決したいとずっと考えていました。再エネ電気を買う事業者として、どうすればシングルマザーの経済的自立を応援できるかを考え抜いて生まれたのが、電気代の一部を支援に回す「グラミンでんき」でした。当社にもともとあった、故郷の川の発電所や被災地の太陽光発電所など

を自分で選んで、電気代から応援金を送る仕組みを応用したものです。新たな仕組みをゼロからつくるのではなく、今ある仕組みを活用してすぐに始めることにこだわりました。

今後、取り組みたいことを教えてください。

創業時の電力・エネルギー業界をアップデートする立場から、社会全体をアップデートする立場へと当社は進化しています。自社のブロックチェーンテクノロジーを使って、電気のみならず、空気、土、衣食住など、さまざまな領域における顔の見える化を進めているところです。購入金額の一部がカカオを生産するガーナの村に行く「タドれるチョコレート」はその一例です。どこにいくら払われているのかわからない状況を可視化させ、本当に必要な人にお金が行き渡る世界を目指しています。なかなか現場に行き届かない支援から脱却して、顔が見えるかたちで届ける支援を、グラミン日本と一緒にさらに加速させていきたいと思っています。

グラミン日本との連携を検討している企業に、一言お願いします。

大企業的な発想では、SDGsやESG関連の発信も「やってます」感をアピールするのに終始しがちなのではないのでしょうか。当社の場合は、小さくてもすぐに実行できるかたちでスタートできた点がよかったと思います。社会課題に取り組み、それを発信したいと考えている企業の方々はあまり構えず、まずはできることから小さく始めたらいいのではないのでしょうか。



エヌエヌ生命保険株式会社

起業家精神とイノベーションを
ドライブする



事業開発部 片山あゆ美さん

エヌエヌ生命は、経営者向けに事業保険を提供する生命保険会社です。日本経済の原動力である中小企業を支える一方で、未来を見据え、経営者にとことん寄り添ったユニークな支援活動も積極的に展開しています。

エヌエヌ生命が解決したいと考える社会課題は何ですか。

エヌエヌ生命（以下略）：当社は1986年にヨーロッパの保険会社として初めて日本に進出し、2015年に現在の「エヌエヌ生命」となりました。エヌエヌ生命としてのブランディングにあたり、真の「中小企業サポーター」を目指して、日本の中小企業をとりまく課題にフォーカスし、後継者や若手経営者といった「次世代の支援」をテーマにしたCSRおよびCSVの活動を行っています。

現在は、どのような支援活動を展開されているのでしょうか。

2017年から、NPO法人の「ETIC.」さん、「農家のこせがれネットワーク」さんと一緒に「家業イノベーション・ラボ」を展開しています。家業を承継した経営者の方やこれから承継する方に向けて、イノベーションの実現をサポートするプログラムやセミナー、ワークショップを提供するものです。

経営を次世代へ引き継ぐ際には、先代のビジネスモデルが賞味期限切れになっていることが多く、後継者の方々がどのようにリーダーシップを発揮して、時代に合ったビジネスモデルに変えられるかが大きな課題となります。「家業イノベーション・ラボ」は、家業の伝統を守りつつも、自分らしいイノベーションを実現させようとチャレンジする方の背中を

押す場です。

グラミン日本を支援していただくようになったきっかけを教えてください。

当社の親会社であるNNグループでは、社員のボランティア活動への参加や、チャリティー団体への寄付などを積極的に行う方針を掲げています。その一つに、社員が気軽に参加できるイベントとしてチャリティーラン&ウォークがあり、定期的に行われてきました。2021年の冬からは、社員が走ったり歩いたりした距離を寄付金に換算して、グラミン日本に寄贈する取り組みを始めました。

数ある社会貢献団体のなかから、なぜ私たちが選ばれたのでしょうか。

アントレプレナーシップを大事にしている点が、NNグループと共通していたからです。シングルマザーが始めたマイクロビジネスが育てば、やがて雇用を生み出し、日本を支える中小企業へと成長していきます。グラミン日本と当社が大事にする価値観や目指す方向には、共通している部分がたくさんあります。

エヌエヌ生命が持つ新規事業開発や中小企業経営のノウハウは、起業を目指すシングルマザーにとってとても貴重です。ぜひ今後も多面的な連携をお願いします。

はい。今後は資金だけでなく、女性のアントレプレナーシップ向上のお手伝いもしていきたいと思えます。グラミン日本の支援を受けて起業を目指す女性に対して、当社の社員が直接的にアイデアの壁打ちなどのご支援を提供したいと考えています。

クリーン・テクノロジー株式会社



「5人一組」が持つ可能性に着目

代表取締役 淡路敏夫さん

排ガス処理装置の製造などを通じて、半導体製造現場における環境保全に取り組むクリーン・テクノロジー。淡路敏夫・代表取締役と人材開発チームの原田康太さんに、グラミン日本との出会いとパートナーシップについてうかがいました。

クリーン・テクノロジーが解決したい社会課題について教えてください。

クリーン・テクノロジー（以下略）：当社は半導体産業の環境保全に取り組むテクノロジー企業です。排ガス処理装置や水質汚染防止装置を通じて、空気や水を安全かつ持続的にきれいにしていくことが私たちにとっての社会貢献であり、事業の根幹でもあります。

グラミン日本との出会いは。

グラミン銀行独自の支援モデル「5人一組の互助グループ」を知る機会があり、置かれた環境や仕事は違っても、同じ未来を共有するメンバーが互いに励ましあい、高めあいながら進んでいく仕組みに感銘を受けました。自社の人材育成にも取り入れたいと考えて、グラミン日本の百野理事長に新人研修の講師を依頼したのが縁で賛助会員になり、資金援助をさせていただいています。

「5人一組」をどのように人材育成に活用されているのでしょうか。

当社では、新しい価値観の発信や、組織の垣根を越えて仕事を進めることを社員に推奨し、組織としても推進しています。そこで取り入れたのが、多様なメンバーがそれぞれの違いを見つけ、認めあい、活かしながら、各自が持つ可能性を最大限に引き出すことができる「5人一組の互助グループ」です。現在は、自社

の組織マネジメントにどのように取り入れ、独自の手法にしていくか試行錯誤しているところです。

資金支援をいただきながら、グラミン日本の仕組みやメソッドを自社の経営に活用していただくのは私たちにとっても新しい連携のかたちで、大きな可能性を感じます。企業と社会貢献団体は対極にあるように見えて、実は共通点やお互いに参考になる点がたくさんあるように思います。

まさに違いが可能性を最大化する好事例と言えるのではないのでしょうか。当社の場合、長期間の地方勤務に消極的な社員が多いという課題がありました。そこで地方にシェアハウスをつくり、週単位の長期出張をローテーションで回すようにしました。滞在しながら現地のお客様の仕事のやり方や習慣の違いを体験することで、多様な物の見方や許容力が身につく、社員の成長につながっています。違いを違いと捉えればルールや慣習に合わない「欠点」となるものも、違いを許容すれば「新しい何かが生まれる起点」になります。

創業者としてクリーン・テクノロジーをここまで育てた淡路さんから、起業を目指すシングルマザーやそれを支援する企業の方々にメッセージをお願いします。

シングルマザーは経済的にも社会的にも弱い立場にあるとされますが、本当にそうでしょうか。自らが持つ個性を武器に変えてしまえば、また別の可能性が見えてきます。従来のやり方が通用しなかったり知識が足りない環境で、もがき苦しみながら生み出した独自のやり方はきっと強いはず。社会や企業の中のルールや慣習と合わない部分があるなら、自分たちが変わり、個性を武器にする発想が大切です。経営者や企業にとっても、そうしたしなやかで強かな姿勢は力になるはず。そう

2022年9月30日現在			
科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,058,434	14,252,588	1,805,846
未収入金	152,720	92,694	60,026
前払費用	328,160	381,719	-53,559
短期貸付金	3,083,706	1,414,573	1,669,133
貸倒引当金繰入	-168,158	-168,158	-
流動資産合計	19,615,761	15,973,416	3,642,345
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
助成金	46,267,614	18,415,918	27,851,696
特定資産合計	46,267,614	18,415,918	27,851,696
(2) その他の固定資産			
一括償却資産	-	-	-
敷金	1,200,000	1,439,272	-239,272
長期前払費用	18,472	23,601	-5,129
その他固定資産合計	1,218,472	1,462,873	-244,401
固定資産合計	47,486,086	19,878,791	27,607,295
資産合計	67,101,847	35,852,207	31,249,640
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	277,970	400,000	-122,030
未払費用	1,025,338	869,870	155,468
未払法人税等	70,000	70,000	-
前受金	-	-	-
預り金	436,973	336,107	100,866
流動負債合計	3,748,346	1,675,977	2,072,369
負債合計	3,748,346	1,675,977	2,072,369
III. 正味財産の部			
1. 基金	16,020,000	16,020,000	-
2. 指定正味財産	46,267,614	18,415,918	27,851,696
(うち特定資産への充当額)	-30,463,304	-11,995,223	-18,468,081
3. 一般正味財産	1,065,887	-259,688	1,325,575
正味財産合計	63,353,501	34,176,230	29,177,271
負債及び正味財産合計	67,101,847	35,852,207	31,249,640

正味財産変動計算書

2021年10月1日から2022年9月30日まで

(単位:円、税抜)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	37,437,763	20,415,000	17,022,763
受取会費	2,972,000	4,624,000	-1,652,000
事業収益	500,632	135,420	365,212
受取寄付金	3,501,665	3,681,847	-180,182
受取補助金等	30,463,304	11,973,576	18,489,728
雑収益	162	157	5
(2) 経常費用	34,534,673	21,717,509	12,817,164
事業費用	5,920,278	8,849,179	-2,928,901
管理費用	28,614,395	12,868,330	15,746,065
当期経常増減額	2,903,090	-1,302,509	4,205,599
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	9,689	2,581	7,108
(2) 経常外費用	1,587,204	-	1,587,204
当期経常外増減額	-1,577,515	2,581	-1,580,096
当期一般正味財産増減額	1,325,575	-1,299,928	2,625,503
一般正味財産期首残高	-259,688	1,040,240	-1,299,928
一般正味財産期末残高	1,065,887	-259,688	1,325,575
II. 指定正味財産増減の部			
受取助成金	58,315,000	28,411,141	29,903,859
一般正味財産への振替額(助成金等)	-30,463,304	-11,995,223	-18,468,081
当期指定正味財産増減額	27,851,696	16,415,918	11,435,778
指定正味財産期首残高	18,415,918	2,000,000	16,415,918
指定正味財産期末残高	46,267,614	18,415,918	27,851,696
III. 基金増減の部			
基金期首残高	16,020,000	16,020,000	-
基金受入額	-	-	-
基金期末残高	16,020,000	16,020,000	-
IV. 正味財産期末残高	63,353,501	34,176,230	29,177,271

団体名 | 一般社団法人 グラミン日本
 所在地 | 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-7 東信室町ビル4階
 電話番号 | 03-3516-2890
 登録番号 | 東京都知事(T2)第31700号 日本貸金業協会会員 第006047号
 H P | <https://grameen.jp/>

名誉会長	ムハマド・ユヌス博士	顧問	岩下 千草
創設者	菅 正広		宇佐美 潤祐
理事長・CEO	百野 公裕		太田 智
理事・COO	中川 理恵		金 辰泰
理事	シェーファー・平ダーヴィッド		児玉 都
	白瀧 征人		新田 信行
	高橋 歌織		根本 剛史
	小林 立明		羽生田 慶介
	近藤 康裕		東出 忠昌
	大倉 然		三上 幸司
監事	木村 道哉		望月 利昭
	児玉 久実		

(五十音順、敬称略)

[アドバイザリーボード]

青 井 浩	株式会社丸井グループ 代表取締役社長	鈴木 敦子	NPO法人ETIC. Co-Founder / シニアコーディネーター
入江 のぶこ	東京都議会議員	月田 有香	株式会社MAIA 代表取締役
内田 士郎	SAPジャパン株式会社 代表取締役会長	中内 綾	一般社団法人アフリカ協会 理事
江成 道子	一般社団法人日本シングルマザー支援協会 代表理事	中村 誠司	Team Energy株式会社 代表取締役
		丹羽 恵久	ポストン・コンサルティング・グループ Managing Director & Partner
大石 英司	株式会社UPDATER 代表取締役社長		
大我 猛	boost. technologies株式会社 取締役COO	原 丈人	アライアンス・フォーラム代表理事、デフタパートナーズグループ会長
小原 壮太郎	一般社団法人the Organic代表理事	平野啓一郎	芥川賞作家
影山 泰仁	ケイジーコンサルティング株式会社 代表取締役	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク代表
		藤田 英明	株式会社アニスビホールディングス 代表取締役社長
加藤 智康	三井不動産株式会社 常務執行役員		
神永 晋	住友精密工業株式会社 元代表取締役社長	古村 伸宏	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 理事長
橋田 大輔	ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社 代表取締役	M I N M I	シンガーソングライター
		安井 正樹	PwCコンサルティング合同会社パートナー、一般財団法人PwC財団 代表理事
塩田 真弓	株式会社テレビ東京報道キャスター・記者		
島田 圭子	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク マネージング・ディレクター	安田クリスティーナ	国際NGO InternetBar.org ディレクター

(五十音順、敬称略)

グラミン日本の活動は、
みなさまのご支援に支えられています。

ご寄付はこちらから

外部寄付サイト・コングラントよりご寄付いただけます。

マンスリーサポーター
(毎月のご寄付)



今回のご寄付



コングラントのご利用が
難しい法人様は、
こちらからお問い合わせください。



GRAMEEN
NIPPON



公式サイト



法人向けサイト

一般社団法人グラミン日本
〒103-0022
東京都中央区日本橋室町一丁目8番7号
東信室町ビル4F
TEL 03-3516-2890



GRAMEEN
NIPPON

一般社団法人 グラミン日本
第7期 事業報告書
(2022年10月～2023年9月)

グラミン日本の活動は、
みなさまのご支援に支えられています。

ご寄付はこちらから

外部寄付サイト・コングラントよりご寄付いただけます。

マンスリーサポーター
(毎月のご寄付)



今回のご寄付



コングラントのご利用が
難しい法人様は、
こちらからお問い合わせください。



GRAMEEN
NIPPON



公式サイト



法人向けサイト

一般社団法人グラミン日本

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町一丁目8番7号

東信室町ビル4F

TEL 03-3516-2890

Annual Report 2023





2023年5月に開催した「2022年度活動報告会」のひとコマ。
グラミン日本スタッフのほか、サポーター企業の方や
シングルマザーの皆さんが報告会のトークイベントに参加していただきました。

日本全国に「応援の輪」を広げたい そのために、私たちは全国の自治体、 起業、支援団体のみなさまとつながります

contents

- | | |
|------------------------|----------------|
| 3 巻頭特集「シングルマザートークイベント」 | 15 企業等との連携紹介 |
| 5 グラミン日本を知る | 17 ご支援いただいた皆様 |
| 7 支援モデルと実績 | 19 スタッフ紹介・団体概要 |
| 9 Highlights 2022-2023 | 21 財務会計報告 |
| 13 グラミンメンバーの声 | |



日本全国に「応援の輪」を パートナーと共に広げていく

グラミン日本 理事長 百野 公裕

2023年度、日本経済は新型コロナウイルスの影響から脱してインバウンド需要の回復など、改善の兆しが見えてまいりました。一方でコロナ禍で実施された緊急融資の返済や物価高によって経営体力が小さい中小企業の倒産が増加しており、非正規雇用が多いシングルマザーの雇用環境は変わらず予断を許さない状況です。物価の高騰も彼女たちの生活に大きな影響を与えています。

このような状況の中、2023年度は日本全国に支援の輪を広げるスタートの年となりました。自治体や企業の皆様と連携し、シングルマザーの経済的自立を支える支援活動を強化しています。私たちは「誰もがいきいきと活躍できる社会」を目指し、今後も活動を推進してまいります。

皆様の変わらぬご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

シングルマザーに 起業という選択肢を！※



※ このメッセージはグラミン日本がシングルマザーの新しい生き方の一つとして提案するものです。

自己紹介

高橋：本日は、グラミン日本のマイクロファイナンスで融資を受けて起業を実現された中村さん、黒澤さんの二人をお招きしたトークイベントとなります。まずはお二人の自己紹介からお願いできますでしょうか。

中村：こんばんは。私は長崎県在住の中村晃子です。ファスティングや生活アドバイザーとして活動し、酵素ドリンクの販売とカフェ経営も行っていきます。本日はよろしくお祈りいたします。

黒澤：こんばんは。私は群馬県に住む黒澤です。現在、会社員として働きながら、副業でアロマとヨモギ蒸しのサロンを自宅で経営しています。皆様の参考になることがあれば幸いです。本日はよろしくお祈りいたします。



黒澤さん

グラミン日本に参加する前のマインドについて

高橋：それでは、中村さんと黒澤さんにお話を伺っていきましょう。グラミン日本に参加する前の状況と、その時の気持ちについて教えていただけますか？まずは中村さんから。

中村：自宅での仕事が必要となった母の介護という経験を経て、私は起業を決意しました。起業に関して多くを知らず、毎日不安を感じていました。

高橋：やりたいことはあるけれど、どうすればいいのかわからない不安が大きかったですね。黒澤さんはいかがですか？

黒澤：はい、私は何かを成し遂げたいと思いつつも、行動に移せない状態でした。現実と理想のギャップにストレスを感じていましたが、現状を変えたいとずっと考えていました。

グラミン日本に参加したことで得られたもの

高橋：当時の黒澤さんから焦りを感じていたのが伝わってきたのを覚えています。次に、グラミン日本への参加によって何をすることができたか、教えていただけますか？

中村：私にとって一番の収穫は、仲間や共感者と出会えたことです。融資のために5人のグループを結成し、お互いにミーティングを行いました。一人では悩んでしまうことも、話し合いの中から気付くこともありましたが、お互いの励ましとて心強かったです。

高橋：中村さんのグループはお互いに、本当に心から応援し合っている感じが強いグループでしたね。黒澤さんからも伺いたいと思います。

黒澤：私の一番大きな収穫は、自分自身の気持ちの変化です。ミーティングでのディスカッションを通じて、メンバーと一緒に課題に取り組み、またメンバーからのフィードバックも多くもらえるため、非常に価値のある経験でした。5人組での活動が楽しみで、励みになりました。

高橋：実際に5人組を形成された皆さんからは仲間の存在が大きかったと伺うことが多いです。グラミン日本のマイクロファイナンスは5人1組のグループで進んでいくことが最大の特徴です。毎月2回のミーティングで、融資返済の確認を行い、進捗状況を話し合ったり、励まし合ったりすることで、支え合いの効果があります。また、この5人組は当事者だけでなく、グラミン日本もセンターマネージャーがサポートの形で関与しています。密山さんと山口さんは、センターマネージャーとしてサポートされましたが、5人組の効果をどのように感じられていますか？

密山：日本での起業はまだ難しいことが多く、孤独を感じる場合があります。しかし、グラミン日本の5人組はその孤独感を払拭し、安心感を与えてくれる場所だと感じています。また、ビジネスに必要なマインドや新たな視点に気付かせてくれる場所でもあります。

山口：私も同感です。安心感と共に、他のメンバーからのアドバイスや新しい視点を受けることが、非常に貴重な経験だと思っています。特に、起業は会社で働く環境とは違って、一人で全てのことをしなければなりません。できない、分からない自分を責めてしまい、負のスパイラルに陥ってしまう時もあります。そんな不安定な状態に陥る前、メンバーに悩みを相談したりすることが非常に良い効果があるのかなと感じています。

また起業に向けた準備が予定より遅れている時でも、メンバーからの励ましや、他のメンバーが自分の悩みを真剣に考えてくれる姿を見ることで、また明日から頑張ろうという希望が湧いてきます。起業を目指す中には不安を抱くこともありますが、不安を希望に変える効果が5人組にはあるかなと思っています。

2人の変化について

高橋：次はお2人に、ご自身の変化と成長についてお聞きします。

中村：起業に必要な知識やマインドを学び、まだまだ足りないことを認識しましたが、完璧でなくてもいいということに気付き、相談することができるようになりました。融資についても自分への投資の一環として考えるようになり、経営者のマインドが芽生え始めたと思います。

高橋：センターマネージャーの密山さんから見て、中村さんの変化はどう感じましたか？

密山：最初は慌ただしく動いている印象がありましたが、中村さんの明るさと人柄で乗り越えてきたと感じています。

高橋：次は黒澤さんから変化について聞かせていただけますか？

黒澤：私はグラミン日本に参加する前は、会社員マインドに固執していましたが、起業家としての考え方に気持ちが切り替わりました。また私の行動を見て、子供たちも自分の働き方を選ぶ重要性を理解し、今後の働き方を模索しているようです。以前は自信がなく、融資が決まっても不安がありましたが、ともかくスタートすることで、覚悟を決めて行動することができました。以前の自分では、今の成長を想像できなかったと思います。

高橋：黒澤さんの成長には本当に驚きました。当初はバタバタしていましたが、今では余裕が感じられます。山口さんからの視点はどうですか？

山口：黒澤さんはやりたいことを明確に持っていましたが、集客や本業の忙しさ、体調不良、コロナなどの困難が立ちだかかっていました。そういった困難な状況でもモニターの募集やオンラインセミナーを実施し、チャレンジし続けた姿勢が印象的です。また家族との時間や関係を大切にされていることも感じます。お子さんが大学生でいる中、チャレンジングなお母さんがそばにいることは素晴らしいことだと思います。応援しています！

中村さん



起業やフリーランスという選択肢について

高橋：「起業やフリーランス」は、これからの女性、特にシングルマザーにとっても新しい選択肢の一つだとグラミン日本では考えていますが、お二人はこの選択肢についてどのように考えられていますか？

中村：子供との時間を大切にできるようにするためにも、起業に対する不安はあるかもしれませんが、まずは副業からでもいいので、なにかしらのスキルアップしていくことが重要だと感じています。私自身、母の介護や子供の学校の問題に直面し、家庭と仕事のバランスに苦労しましたが、両方を諦めたくないという思いから、新しい働き方を模索しました。皆さんにも、仕事と家庭の両立のために起業を選択肢の一つとして考えていただきたいと思います。

黒澤：私も以前はフルタイムの仕事を続けながら家事や育児をこなし、残業やダブルワークによって睡眠不足と疲労が蓄積した経験があります。この経験から自分のやりたいことに時間を使うことの重要性を実感しました。みなさんには、まず副業から始め、自分の可能性を試してみることをお勧めします。

高橋：お二人の実体験に基づく力強いメッセージに感謝します。密山さん、山口さんからもコメントをお願いしますか？

密山：視聴者の皆さんは、お金やスキルについて不安を感じているかもしれませんが、それは思い込み過ぎないことが多いです。好きなことを実践し収益を得る方法はありますので、皆さんには、自分自身を発見し、夢を見つけ、仲間と共に実現していただきたいと思っています。

山口：皆さんには、まずは「未来ワークショップ」に参加していただきたいです。そこで他人のフィードバックを受けることで、起業する勇気を持つきっかけになると思います。私のグループでは、小さな一歩からでも始めることを推奨しています。まずは副業から始めることも良い方法だと思います。小さな一歩でも、スタートして良かったと感じていただける女性が増えることを願っています。

高橋：グラミン日本では首都圏だけでなく日本全国の皆さんに融資が実行できるよう体制を構築しています。2022年には仙台支部を設立し、また仙台以外でも地元企業や団体と協力しています。ぜひ、地方の方もまずはワークショップへのご参加をお願いします。本日は中村さん、黒澤さん、ご出演ありがとうございました。

誰もがいきいきと活躍する持続可能な社会に向けて私たちは、歩み続けます。

グラミン日本とは

先進国には貧困国とは異なる「相対的貧困」の問題があります。日本の相対的貧困率はG7のなかで米国に続いて2番目に高い水準にあり、特にシングルマザーや非正規労働の女性たちなどが経済的に厳しい状況に置かれています。グラミン銀行の日本版として2018年に設立されたグラミン日本は、バングラデシュをはじめ世界各国で蓄積されたマイクロファイナンス事業の知見を活かし、豊かな国にふさわしいアプローチで日本の貧困問題を解決するために挑戦を続けています。



私たちが「目指す社会」

- 1 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット・ソフトインフラとして整備されている社会
- 2 生業的な起業(プチ起業・小商い)が普通にできる社会
- 3 Job Seeker(仕事を探す人)より、Job Creator(仕事を創造する人)が活躍できる社会
- 4 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
- 5 ユネス・ソーシャルビジネス7原則が実践される社会
- 6 会社が、株主だけでなく経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会

ユネス・ソーシャルビジネス7原則

- 1.利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること
- 2.財務的に持続可能であること
- 3.投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと
- 4.投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと
- 5.環境へ配慮すること
- 6.スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること
- 7.楽しみながら仕事をする

グラミン銀行はムハマド・ユヌス博士により、1983年にバングラデシュで設立されました。貧困層を対象に5人一組の互助グループを形成し、低利・無担保で融資するマイクロファイナンス事業を展開。借り手のほとんどは女性で、融資金を元手にスモールビジネスを起こし、経済的自立を目指します。2006年、ユヌス博士とグラミン銀行は、貧困削減に寄与した功績によってノーベル平和賞を受賞しました。



グラミン日本のあゆみ

- | | | | | |
|--|--|---|---|---|
| <p>2018年
9月 一般社団法人
グラミン日本設立、事業開始</p> <p>2019年
12月 グラミン日本の5人組第1号
が形成、融資スタート</p> | <p>4月 新型コロナウイルス防止のため、
イベントやミーティング等を
オンライン化</p> <p>11月 みんな電力(現updater)との
協業で電力プラン「グラミン
でんき」開始</p> | <p>2月 コロナ禍で困窮する若者へ就労支援を提供する事業
を募集する助成プログラム「キャッシュフォローワーク
2020」第2期助成団体として採択決定</p> <p>5月 デジタルスキルに特化したシングルマザー就労支援
プログラムを開始</p> <p>8月 SAPジャパン、MAIAと共に「でじたる女子」プログラ
ムの提供を開始</p> | <p>2月 2021年度休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に初の採択決定</p> <p>6月 愛媛県と「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」が連携協定を締結</p> <p>8月 グラミン日本・仙台支部を設立</p> <p>9月 鹿児島県と「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」が連携協
定を締結</p> <p>9月 米国NCR財団より助成決定</p> | <p>3月 奈良県と「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」が連携協定を締結</p> <p>3月 チャリティ・エイド財団グループの国際認定証を取得</p> <p>6月 2022年度活動報告会をオンラインで開催</p> <p>8月 株式会社Qvouとシングルマザーの自立支援を促進する共同
プロジェクトを発足</p> <p>9月 2023年度休眠預金等活用法に基づく資金分配団体に採択決定</p> |
|--|--|---|---|---|

2018・2019

2020

2021

2022

2023

グラミン日本だからできる、エンパワーメントがあります。

支援モデル 1 マイクロファイナンス (小口融資)

生活困窮状態や生活困窮リスクがある方々を対象に、低利・無担保で少額の融資を行い、起業や就労による自立を支援します。

グラミン日本のマイクロファイナンスの特徴

【コミュニティ】一緒にがんばる仲間

未来への想い・働く意欲を持った5人組の互助グループをつくり、起業や就労に向けた行動を後押しします。1人で進むより、多くの学びと勇気が得られます。

【金融支援】条件は、働く意欲

満20歳以上、毎月2回のセンターミーティングへの参加が可能なことなど、条件をクリアした方に低金利・無担保、保証人不要の融資を開始します。

【育成】

稼ぐ力を身につける、無料のオンラインワークショップ
自立したいけれど、どこから始めればいいのかわからない。そんな方を対象に、体験型ワークショップ「ミライWorkshop」を月に3~4回開催しています。自分を見つめ、目標を掲げ、就労・起業を目指します。

【センターミーティング】継続的なフォローアップ

月2回、5人組のグループが顔を合わせるミーティング。グラミン日本のセンターマネージャーとともに、借入金の返済状況や事業の進み具合を確認し、悩みを相談し合い、解決策やアイデアを共有します。

3つのステップで起業を実現するミライWorkShop

STEP 0 / 自身について知る

「人生曲線」や「家計シミュレーション」などのワークを通し、自分自身が大切にしている価値観や信念を知り、将来こうなりたいと思う自分の姿や実現させたいことをクリアにします。

STEP 1 / 起業アイデアを形に

顧客ターゲットの設定や資金計画の設計など、どんな事業にも必要な要素を明確化して、起業アイデアを「実際にインパクトを生み出す事業」の形に変えていきます。

STEP 2 / 開業プランをつくる

開業に向けて必要な手続きの確認や、スケジュール作成を行い、明日にでも動き出せる準備をします。また、互いの事業計画を共有し、夢の実現に向けて支え合う仲間を見つけてグループを形成し、融資に向けた準備を進めます。

事業計画書の作成

支援モデル 2 デジタル就労支援プログラム

企業・団体・自治体などの多様なパートナーと一緒に、未来に向けて一歩を踏み出したい方々へ、就労支援プログラムを提供しています。



「でじたる女子プロジェクト」について

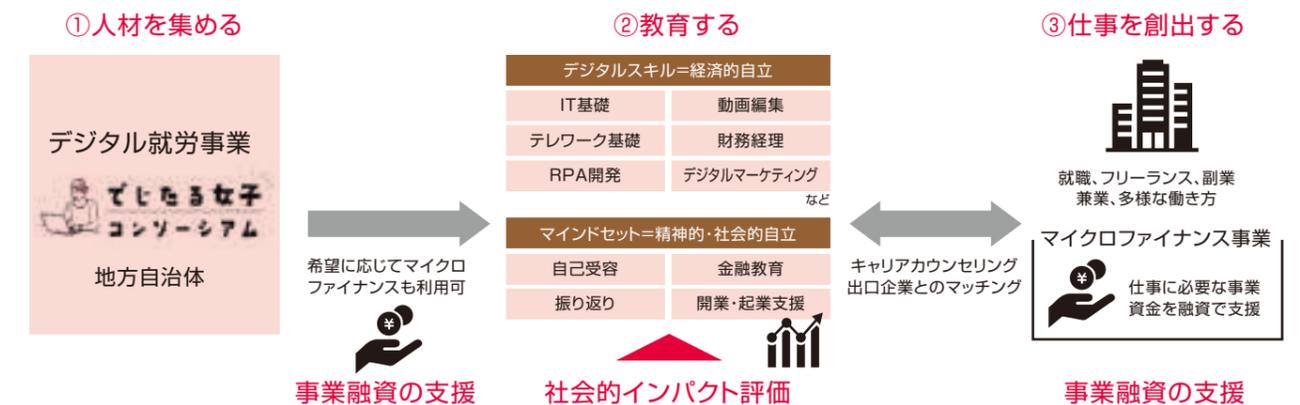
詳細はこちら

でじたる女子

検索

2022年度からは、SAPジャパン、MAIAとデジタル技術を活用できる女性人材の募集から育成・教育および就労支援を一貫して行う連携組織「でじたる女子活躍推進コンソーシアム」を発足し、各地方自治体と連携をスタートさせました。

地方に在住しているシングルマザーを中心とした女性に対して、デジタルスキル研修の提供だけでなく、就労に向けた意識を切り替えるマインドセット研修や経済的自立を目指すための金融リテラシー向上プログラム、または一部の自治体では研修への伴走支援、就労に向けたキャリアカウンセリング、職務経歴書・面談指導、登録企業への就労支援まで、入り口から出口まで一貫した就労支援プログラムとなっています。



シングルマザーが将来に夢や希望を抱いて生活するためには、安定的な収入が欠かせません。人材ニーズが高く、時間や場所にとらわれない働き方が可能なデジタル分野を中心に、就労支援に取り組んでいます。

2022年度 支援実績

融資金額 (累計)

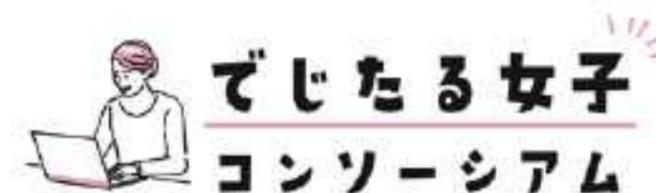
1,298万円

マイクロファイナンス 融資実行件数 (累計)

62件

日本全国に広がるグラミン日本の活動

2023年度は支援活動が日本全国に広がり始めた年となりました。活動の一部をご紹介します。



グラミン日本仙台支部の立ち上げ

2022年8月に初の支部として「仙台支部」を立ち上げ、2023年度から本格的に活動を開始しました。仙台地域に在住するシングルマザーのリスキル・就業支援を開始して、将来的には東北各県へ支援拡大を目指してまいります。

支部長:羽山 暁子



仙台地域は、首都圏よりも色濃いジェンダーバイアスが存在し、幼少期から無意識に刷り込まれたジェンダーロールの影響で、社会でのチャレンジと成長の機会が制約されている女性が数多く存在しています。そんな女性たちの就業率向上と、社会の一員として決定プロセスに参画する女性が増えることを目標に支援活動を推進しています。

メンバー



若松英洋 (事務局長)



加賀谷成美



出水彩子



齋藤由貴



赤木弘喜



菅野奈津子

仙台支部のメンバーはそれぞれ本業と兼任でグラミンの活動に携わっています。グラミン日本の理念に共感し、忙しい合間を縫ってそれぞれができることに取り組み仙台支部の活動を少しでも広げようと日々奮闘しています。



地方自治体と連携して グラミン日本の独自研修をスタート

グラミン日本は現在、各地方自治体が展開している地方在住シングルマザーを中心とした女性を対象にしたリスキリングプログラム「でじたる女子プロジェクト」に独自の研修プログラムを提供しています。

グラミン独自研修は、シングルマザーの皆さんがデジタルスキル研修を受講する前に、何のために研修を受けるのか、自分の将来設計をどうするのか、などを考え研修をやりきるための ①マインドセット ②金融トレーニングから構成されています。これまでマイクロファイナンスで培ってきたノウハウを活かした研修プログラムとなっており、受講生の方や地方自治体の担当者様から高評価をいただいています。

現在連携している
地方自治体

- ①長野県佐久市 ②奈良県
- ③鳥取県 ④愛媛県 ⑤福岡県 ⑥鹿児島県
- ⑦沖縄県沖縄市 ⑧沖縄県糸満市

長野県佐久市でのグラミン日本研修の様子



「研修担当者からのコメント」

佐久市は軽井沢のすぐ隣という地の利のため、受講生も地場の方と移住者と半々くらいの構成でした。研修の最初は皆さん不安そうな表情でしたが、皆さん共通して抱えている課題は同じ。市内に仕事先が少ないため、しんどい仕事でも簡単に転職することができなかつたり、お母さんは育児と家事という役割分担意識が強い環境にいること。とても苦しそうに我慢している方が多い印象でした。



人生曲線(マインドセットプログラムのパート)が終わったくらいから「こんな短時間でいろんな人の人生を語り合うことができるなんて今日ここにきて本当に良かった～」という声何人からも上がってきていて、目をキラキラさせながら傾聴と共感を繰り返していました。

長野県佐久市が展開する
デジタル人材育成・就労支援プロジェクト
「Cosmosta+(コスモスタプラス)」での
グラミン研修の様子(9月16日)

休眠預金等活用事業の進捗報告

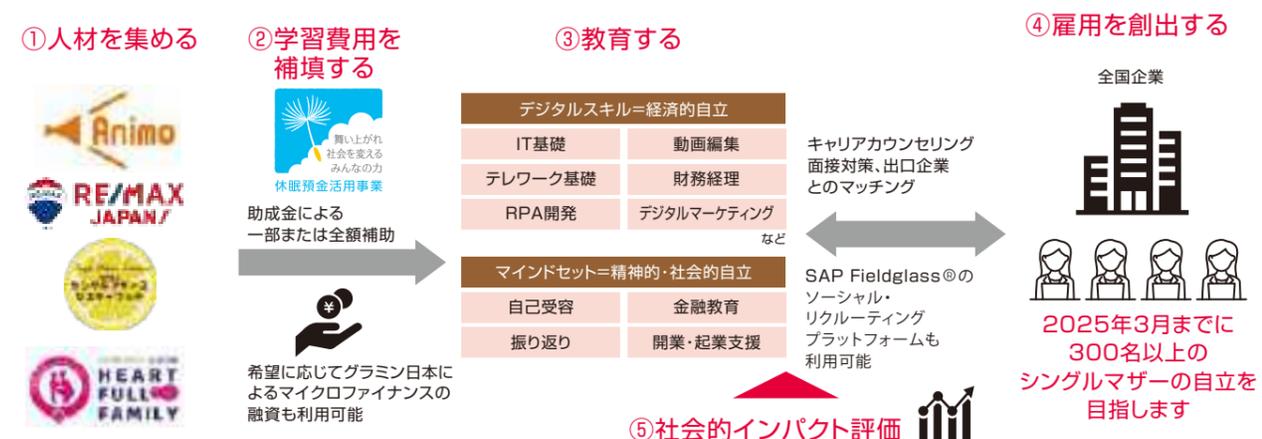
グラミン日本は、休眠預金等活用事業の実行団体、資金分配団体として採択を受け、未来のために一歩を踏み出したい方々に対して様々な就労支援プログラムを提供しています。

「休眠預金等活用事業」とは？

休眠預金等活用法に基づき、10年以上取引がない預金等(休眠預金)を社会課題のお解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が始まりました。グラミン日本は資金分配団体として採択され、「シングルマザーのデジタル就労支援」事業を実施しています。

「2021年度事業概要」

2021年度採択の資金分配団体事業では、リスクのある一都三県のシングルマザーのデジタル就労支援に従事する実行団体を選定し、資金支援および非資金的支援を行うことで、シングルマザーの精神的・経済的な自立を目指します。今年度は、4つの実行団体が本格的に支援事業を開始しました。



4実行団体の紹介と事業進捗

Animo Plus株式会社

URL <https://animo-plus.co.jp/>

【事業内容】

幅広い学習プログラムを提供し、受講者が相互に支えあいながら就労に繋げていく仕組みにより経済的自立を支援

【代表者からのコメント】

本事業では、「学びたい」という意欲のあるシングルマザーに向けて、ITスキルの「学びあい」の場を創出し、シングルマザーが抱えがちな孤立感にアプローチする「支えあい」の視点を大切に、参加者の互助組織をつくってまいりました。また、「学びあい」の参加者には初期段階から定期的にキャリアコンサルティングや、ビジネスマ

ナー研修やマインドセット研修など、きめ細やかな伴走支援を実施しております。「学びあい」を卒業した参加者は、現在BPOの業務に取り組みられています。社会と関わり、収入を得られる人材を増やすことで、シングルマザーの貧困と孤立の解決に取り組めます。



代表取締役
橋本 典子

株式会社IKEZOE TRUST (RE/MAX JAPAN)



URL <https://remax-japan.jp/>

【事業内容】

デジタルスキル習得による不動産業への就労、起業支援
不動産エージェンツとして稼働するまでを段階的にサポート

【代表者からのコメント】

オンライン講座と毎月の1on1に加えて、任意参加のオンライン座談会やオフ会、宅建勉強会を開催。同じ環境下の受講生同士の交流がモチベーションの維持や向上に繋がっていました。講座終了後は副業で副収入、宅建受験、不動産エージェンツにチャレンジ、不動産会社へ就職を目指すなど、学びの生かし方は人それぞれですが、共通するのは、未来を良くするために何かし

ら行動を始めたこと。

忙しい中新しいことにチャレンジするには勇気が必要ですが、その一歩が大切で、このプロジェクトがそのきっかけになったと、頂いた言葉は、私たちの励みになっています。

『ママが輝くと、子どもの未来が輝く』をテーマに、頑張るお母さんを応援していきます。



CEO
佐久川 靖行

NPO法人シングルマザーズシスターフッド



URL <https://www.singlemomssisterhood.org/>

【事業内容】

支援につながりにくい若年シングルマザーに向けた、ITを活用した総合的トレーニングとピアサポートプログラムの実践

【代表者からのコメント】

シングルマザーが「自分らしくはたらく」ことを実現するために、基礎的なデジタルスキル、コミュニケーション、マネーリテラシーなどのライフスキルを身につけ、その過程で自分を振り返り、未来のキャリアを前向きに描く機会を提供しています。これまでの受講生の多くが「シングルマザーだから」という理由で諦めていたことを、プログラム期間を経て今では自分の可能性と

未来を信じ、目標に向かって一歩ずつ前に進んでいます。

今回、グラミン日本様からのサポートを受け、とりわけ支援につながりにくい10~30代の若年層の母親たちに支援を届けることができます。彼女たちが本来の力を発揮してより良い未来を切り拓けるよう支援を続けたいと思います。



代表理事
吉岡 マコ

一般社団法人ハートフルファミリー



URL <https://hartfullbank.com/>

【事業内容】

共感伴走、スキル習得、就労・起業機会の獲得等を通じ、個人個人のメンタルの変化・成長を伴いながら経済的に自立することを支援する

【代表者からのコメント】

期間を決め、新しいことに取り組み、月収を上げる。「シングルファミリー555日のチャレンジプロジェクト」では、この3つを決意した志の高いシングルマザーが各人の目標に向かって日々取り組んでいます。

仕事、育児、お金、人間関係、自分の人生…悩みや事情は人それぞれ。決まりきった正解ありません。

自分と家族のために前に進もうとしている人同士のポジティブなエネルギーを大切に、一緒に走ったり、一緒に止まったり、一緒に考えたり、1人1人の心に寄り添いながら、555日を完走できるようにサポートしています。収入をあげるといった具体的な目標を達成するための行動や思考、習慣が自信に変化し、さらなるマインドが高まる転換となります。



理事
西田 真弓

グラミン日本だからできる、 エンパワーメントがあります。

望月 愛巳



望月愛巳さんは、フルタイムで働きながら小学生の娘さんと生活しているシングルマザー。週末には、自宅で子供たちに英語を教えています。もともとは、自身の留学経験とママ友からの後押しで始めた英語教室ですが、教わる子供たちが増えるにつれ、ビジネスに発展する可能性を感じ、起業を考えるようになりました。

子どもに英語を教える中で、『英語を学ぶには目的を設定することが大切。だから、子供たちに夢や目標を伝えるためにMIRAI Mapを使ったワークを行いたい』と考えるようになりました。

MIRAI Map®とは
MIRAI Map (未来マップ)授業とは、「夢」を原点として考えたとき、社会はどう再構築されるだろう?という問いを持ちながら、2030年の「地球の声」を聴いて、未来の「夢」を描きます。
<https://happiness.123-coach.com/mirai-map>

望月さんは、養成講座に参加するにはお金や時間がかかる上、起業するためには「覚悟」や「金融知識」が必要だと躊躇していました。そこで、シングルマザー支援協会からグラミン日本の案内が流



れてきたことをきっかけに、「ミライWorkShop」に参加することになりました。

ミライWorkShopとは、稼ぐ力を身につけ、就労／起業を目指す無料のワークショップ。全3ステップを修了すれば、起業資金の融資を受ける道が開かれるため、望月さんにはぴったりでした。

実は望月さんには、過去にシングルマザー支援のイベントで「シングルマザーはかわいそうな人」と扱われた経験があり、それに奮起する気持ちもあって、少しずつ収入アップを重ねてきました。しかし、さすがに起業したいという覚悟はまだ持てずにいたところ、ミライWorkShopで出会った同じシングルマザーの仲間たちから支えを得ることで、自分も頑張っていこう、と思えたと言います。

現在は、グラミン日本からの融資を受けて、英語教室の教材やMIRAI Map®の受講料に充てて、より質の高い学びを子供たちに提供する準備をしています。

彼女は「グラミン日本では、挑戦すると決めたらそれを支えてくれるプロの方々や仲間がいて、歩みを進めるための環境が用意されています。」と話しています。

そして「起業を目指して誰かに手伝ってほしいと思う時に、何の利害関係もない新しい出会いがあること」をありがたいと感じているそうです。

彼女は夢を追い、仲間と一緒に精力的に活動の場を広げています。



「今度は支援する側に」

～仕事と子育て、
そして地域貢献活動を全て叶えるのは、
友人とのシェアハウス～

新川 瑠美

沖縄県の中でもとくに女性の力が強いと言われている宮古島。宮古島の小さなコミュニティの恵みを受けながら、6歳の息子さんと暮らす新川瑠美さん。

なんと最近、本業の傍ら、子ども食堂にも挑戦しているとのこと。バイタリティ溢れる熱い女性かと思いきや、ゆっくり丁寧にお話する、どちらかという涼しげな印象を与える女性でした。グラミン日本との出会い、そしてその後の人生についてお伺いしました。

新川さんは3年前に離婚を経験し、今後の仕事を探していました。その過程で、シングルマザーを支援する団体の講座に参加し始め、やがてグラミン日本と「でじたる女子プロジェクト」に出会ったのです。最初の応募では、残念ながら落選。しかし、諦めず前向きに挑戦した結果、2022年10月になってようやく「でじたる女子プロジェクト」への参加の機会を得ました。このプロジェクトの中で、専門的な技術を学びながら、5～6人のチームでミーティングを重ねていきました。

新川さんにとって最も楽しかったことは、週1回のミーティングでした。「雑談の中でも、みんながどんなふう工夫をしているかを聞いて、同じように頑張ろうと思いました」。一人で勉強するのはつまらなくても、仲間に刺激をもらいながら、楽しく進めることができたそうです。

でじたる女子プロジェクトを経て、彼女自信が一

番変わったと思えたのは「最後まで物事を成し遂げる自信」を得たことでした。これまでもセミナーや勉強に取り組んできましたが、時間の制約や挫折感から、完遂できなかったことが多かったそうです。しかし今回は、不安な気持ちもありましたが、仲間やサポーターの助けを得て、最終的には試験に合格し、仕事を得ることができました。

新川さんはグラミン日本のワークショップで得た自信を胸に、現在は外資系企業からプロジェクト進捗のサポート業務を受託し、週3で在宅勤務をしながら、以前から続けていたエステティシヤンの仕事も週3で続けています。これにより時間に余裕ができ、彼女は以前から興味を持っていた『子ども食堂』に挑戦することができました。

新川さんの活動を支える大きな要因は、友人のシングルマザーとの共同生活です。2家族でシェアハウスすることで、勉強時間には友人が子どもの面倒を見てくれます。この新しいライフスタイルと友人のサポートによって、新川さんはさらに活動を広げています。

「今までたくさんの人に支援してもらったから、これからは私が支援する側に立ちたい」

宮古島で助け合いの精神を学びながら、さらに支援の活躍を広げていきたいと意気込む新川さん。新川さんの挑戦はまだ始まったばかりです。

SDGsアクションを、私たちとともに



グラミン日本は「日本の貧困」という社会課題に取り組んでいます。
貧困の連鎖を断ち切り、持続可能な社会を子どもたちに引き継ぎます。



グラミン日本では「資金のご支援」「雇用機会の提供」「ソーシャルビジネス共創」、3つのかたちで企業のみなさまとの連携を進め、女性の経済的自立を目指しています。

資金のご支援: 賛助会員としての会費、ご寄付をいただき、グラミン日本の活動に協力いただくパートナーシップです。

雇用機会の提供: グラミン日本が支援する多様な人材に、労働機会をご提供いただくパートナーシップです。

ソーシャルビジネス共創: グラミン日本と連携し、ビジネスによる社会課題解決を目指すパートナーシップです。



パートナーとの共創事例

雇用機会の提供

一時的な支援ではなく、「自ら稼ぐ力をつける」ための支援が、女性の経済的自立には不可欠です。そのためにグラミン日本は、エンプロイアビリティ（雇用される能力）の向上を図っています。そして、パートナー企業のみなさまには、求められるスキルを獲得した女性たちに雇用機会をご提供いただいています。

10 ページで紹介している「でじたる女子」プロジェクトでは、RPA 開発、SAP テスト、デジタルマーケティングなど、ニーズが高まるデジタルスキルを修得した女性たちと、人材不足を課題とする企業とのマッチングを実現しています。みなさまの雇用ニーズをお聞かせください。ダイバーシティ経営実現に向けて、多様な人材をご紹介します。

ソーシャルビジネス共創 株式会社UPDATER

あらゆるモノの「顔の見える化」で社会のアップデートを目指す株式会社 UPDATER 様と、グラミン日本は、2021 年 9 月より共同プロジェクト「グラミンでんき」を展開しています。

「グラミンでんき」の契約者が支払う電気料金のうち毎月 100 円を、グラミン日本に寄付いただきます。また、グラミン日本が支援するメンバーが、UPDATER が提供する「みんな電力」を契約した場合、1 年間の電気料金を同社にご負担いただきます。これにより女性たちは、電気代の心配をせずに、経済的自立に向けたチャレンジに取り組むことができます。



グラミン日本の活動にご関心ある企業の皆様はこちらから。



法人向けサイト

2023年9月末 現在

資金や資産の提供によるパートナーシップ



起業や就労の支援によるパートナーシップ



人材の提供によるパート



Qvou が解決したい社会課題、
グラミン日本との出会い、
シングルマザーの方々への想い



株式会社 Qvou 代表取締役 久保 龍太郎

弊社は従業員数50名未満、その内総合職は10名程ですが、前年度売上は120億円を計上いたしました。弊社の従業員の9割が女性です。弊社の主力事業のひとつである霧島天然水「のむシリカ」事業では、お客様のニーズを的確に捉え、かつご購入後のサポートサービスを担う人員として、コールセンター業務が非常に重要な役割を担っています。例えば解約を御希望のお客様の御要望を伺い、その結果として契約御継続となる場合、契約の獲得と同等の価値があります。このように高いコミュニケーション能力を発揮して活躍されている多くの女性が、弊社の事業を支えていると言っても過言ではありません。

しかしながら、日本全体で考えた場合、御結婚、御出産等の人生の転機により、やむを得ず退職を選択する方が少なからずいらっしゃいますが、その方々が一定の期間を経て復職を考えた際、企業側がその期間を「消費者としての成熟期間」と捉えるのではなく、単なるブランクとしてマイナスに捉えることにより、復職を願う方々の能力を存分に発揮できる環境ではなく、ともすれば不本意な待遇、あるいは環境で働くことを選択せざるを得ない現状があるのではないのでしょうか。弊社は特にコールセンター業務をシステム化し、御自宅で時間資産を

有効活用して働いていただけるようリモートワーク環境を準備することで、通勤ストレスを軽減し、多くの女性が能力を生かし、待遇面においても良好な環境でイキイキと働ける場を創出することに注力しております。

グラミン日本の活動には、以前から注目をしておりました。「誰もがいきいきと社会で活躍し、持続する社会」というグラミン日本のビジョンが、まさに弊社の目指す方向性と一致しているからです。弊社顧問を通じて百野理事長にお目にかかり最新の活動状況を伺い、加えて中川理事に前職でコールセンター業務のシステム化に従事されていた御経験並びに現在グラミン日本が取り組むシングルマザー支援の拡充施策について伺ったことが、賛助会員として参画させていただく契機となりました。

弊社での活躍のフィールドは、前述した総合職、リモートワーク環境下のコールセンター業務だけではありません。ヘッドスパ「Kuu」事業、タイ古式マッサージ「SORA」事業を多店舗展開しており、多くの女性が活躍し、今後も必要とされています。グラミン日本との共創により、誰もがいきいきと輝ける社会へつなげるべく、弊社及びグループ企業が丸となり、貢献してまいりたいと思っております。



その先にいる、 子どもたちの「笑顔」のために

マイクロファイナンス事業部 **山口 学**さん

私はSMBC日興証券(株)名古屋支店のプライベート・バンキング部で、内部管理業務を行っています。当社には、業務時間の最大20%までを社会貢献活動に使う「プロボノワーク」という制度があり、3年前にこの制度の公募に手を挙げたことからグラミン日本との関わりが始まりました。現在はプチ起業支援のミライWorkShopの運営、連携先支援団体の開拓、就労支援のための業務受託

先、就労先となる企業の開拓など、複数の業務を担当しています。さらに今後は、5人組の伴走支援者であるセンターマネージャーを目指し、グラミンメンバーの経済的、精神的、社会的な自立、そして、その先にいる子供たちの笑顔のために全力でお手伝いしたいと思っています。彼女たちの目が、自分自身の夢の実現に向けて、強く輝く日が来ることを、願ってやみません。



私の強みを活かした支援

助成金事業チーム **前川 典子**さん

私は休眠預金事業のプログラムコーディネーターをしています。グラミン日本で働くのは週20時間で、残りの時間でシングルマザーの就労支援を個人で請け負ったり、社会福祉士の資格取得を目指して、大学や施設での実習に通うという生活です。プログラムコーディネーターは、実際にシングルマザーを支援している実行団体の方を、裏方としてサポートする仕事。そのため、実行団体の方の信頼を得て「グラミン日本の伴走支援のおかげで、より多くの

シングルマザーの方へ支援ができる」と感じて頂きたいです。シングルマザーの生活が著しくハードモードなのは、決して自己責任ではなく社会の構造的な問題で、私もその社会の中の女性のひとり。同じ思いを持った方が様々な業界やセクター、性別、年齢の壁を越えて活動されている場所で、私は私の強みを活かして支援ができればという思いを持って入職しました。

団体名 一般社団法人 グラミン日本
所在地 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-7 東信室町ビル4階
電話番号 03-3516-2890
登録番号 東京都知事(T2)第31700号 日本貸金業協会会員 第006047号
H P <https://grameen.jp/>

名誉会長	ムハマド・ユヌス博士	顧問	岩下 千草
創設者	菅 正広		宇佐美 潤祐
理事長・CEO	百野 公裕		太田 智
理事・COO	中川 理恵		金 辰泰
理事	シェーファー・平ダーヴィッド		児玉 都
	白瀧 征人		根本 剛史
	高橋 歌織		羽生田 慶介
	小林 立明		東出 忠昌
	近藤 康裕		三上 幸司
	大倉 然		望月 利昭
監事	木村 道哉		
	兒玉 久実		

[アドバイザーボード]

青井 浩	株式会社丸井グループ 代表取締役社長	鈴木 桂治	全日本柔道男子監督
入江 のぶこ	東京都議会議員	月田 有香	株式会社MAIA 代表取締役
内田 士郎	株式会社コミュニティーメッシュ 代表取締役会長	中内 綾	一般社団法人アフリカ協会 理事
江成 道子	一般社団法人日本シングルマザー支援協会 代表理事	中村 誠司	Team Energy株式会社 代表取締役
大石 英司	株式会社UPDATER 代表取締役社長	丹羽 恵久	ポストン・コンサルティング・グループ Managing Director & Partner
大我 猛	boost technologies株式会社 取締役COO	原 丈人	アライアンス・フォーラム代表理事、 デフタパートナーズグループ会長
小原 壮太郎	一般社団法人the Organic 代表理事	平野 啓一郎	芥川賞作家
影山 泰仁	ケイジーコンサルティング株式会社 代表取締役	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表
加藤 智康	三井不動産株式会社 常務執行役員	藤田 英明	株式会社アニスピホールディングス 代表取締役社長
神 永 晋	住友精密工業株式会社 元代表取締役社長	古村 伸宏	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会 理事長
橋田 大輔	ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社 代表取締役	M I N M I	シンガーソングライター
塩田 真弓	株式会社テレビ東京 報道キャスター・記者	安井 正樹	PwCコンサルティング合同会社 パートナー、 一般財団法人PwC財団 代表理事
島田 圭子	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ ジャパン・インク マネージング・ディレクター	安田クリスティーナ	国際NGO InternetBar.org ディレクター
鈴木 敦子	NPO法人ETIC. Co-Funder / シニアコーディネーター		

貸借対照表

2023年9月30日現在

(単位:円、税抜)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,454,914	16,058,434	3,396,480
未収入金	326,384	152,720	173,664
売掛金	330,000	160,899	169,101
前払費用	286,319	328,160	-41,841
立替金	115,602	-	115,602
短期貸付金	1,586,440	3,083,706	-1,497,266
貸倒引当金繰入	-	-168,158	168,158
流動資産合計	15,973,416	18,217,035	-2,243,619
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
助成金	48,341,953	46,267,614	2,074,339
特定資産合計	48,341,953	46,267,614	2,074,339
(2) その他の固定資産			
一括償却資産	-	-	-
敷金	1,200,000	1,200,000	-
長期前払費用	7,458	18,472	-11,014
その他固定資産合計	1,207,458	1,218,472	-11,014
固定資産合計	49,549,411	47,486,086	2,063,325
資産合計	71,649,070	67,101,847	4,547,223
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	690,633	277,970	412,663
未払費用	2,374,707	1,025,338	1,349,369
未払給与	1,475,548	1,908,665	-433,117
未払消費税等	-	29,400	-29,400
未払法人税等	88,000	70,000	18,000
預り金	956,344	436,973	519,371
流動負債合計	5,585,232	3,748,346	1,836,886
負債合計	5,585,232	3,748,346	1,836,886
III. 正味財産の部			
1. 基金	16,020,000	16,020,000	-
2. 指定正味財産	48,341,953	46,267,614	2,074,339
(うち特定資産への充当額)	-71,127,827	-30,463,304	-40,664,523
3. 一般正味財産	1,701,885	1,065,887	635,998
正味財産合計	66,063,838	63,353,501	2,710,337
負債及び正味財産合計	71,649,070	67,101,847	4,547,223

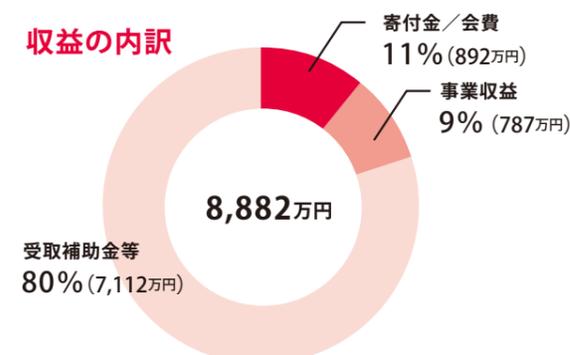
正味財産変動計算書

2022年10月1日から2023年9月30日まで

(単位:円、税抜)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	88,825,779	37,437,763	51,388,016
受取会費	5,897,000	2,972,000	2,925,000
事業収益	7,871,817	500,632	7,371,185
受取寄付金	3,928,985	3,501,665	427,320
受取補助金等	71,127,827	30,463,304	40,664,523
雑収益	150	162	-12
(2) 経常費用	88,444,027	34,534,673	53,909,354
事業費用	13,336,141	5,920,278	7,415,863
管理費用	75,107,886	28,614,395	46,493,491
当期経常増減額	381,752	2,903,090	-2,521,338
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	342,260	9,689	332,571
雑収益	174,102	9,689	164,413
貸倒引当金戻入額	168,158	-	168,158
(2) 経常外費用	88,014	1,587,204	-1,499,190
法人税、住民税及び事業税	88,014	70,014	18,000
雑損失	-	1,517,190	-1,517,190
当期経常外増減額	254,246	-1,577,515	1,831,761
当期一般正味財産増減額	365,998	1,325,575	-689,577
一般正味財産期首残高	1,065,887	-259,688	1,325,575
一般正味財産期末残高	1,701,885	1,065,887	635,998
II. 指定正味財産増減の部			
受取助成金	73,202,166	58,315,000	14,887,166
一般正味財産への振替額(助成金等)	-71,127,827	-30,463,304	-40,664,523
当期指定正味財産増減額	2,074,339	27,851,696	-25,777,357
指定正味財産期首残高	46,267,614	18,415,918	27,851,696
指定正味財産期末残高	48,341,953	46,267,614	2,074,339
III. 基金増減の部			
基金期首残高	16,020,000	16,020,000	-
基金期末残高	16,020,000	16,020,000	-
IV. 正味財産期末残高	66,063,838	63,353,501	2,710,337

収益の内訳



費用の内訳

